

国際資金循環と債務累積*

— 産油国を中心としたケース・スタディ —

渡部 福太郎

1 国際資金循環における産油国の位置

1973年におけるOPEC諸国の石油価格の大幅引上げは、それ以前における国際資金循環に大きい影響をあたえた。それはOPEC諸国の大幅な国際収支の黒字の発生によって、それらの国には巨額の余剰ドルが蓄積されることになり、その余剰ドルの国際的な還流は従来の国際資金の流れをかえることになってしまったからである。

他方において、非産油開発途上国は、石油価格の上昇とそれに誘発された先進工業国のインフレーションによって国際収支に大幅な赤字の拡大を余儀なくされた。非産油開発途上国の債務累積の増大は、こうして生じた国際収支の悪化を原因とするものである。こうして、この債務累積は国際資金循環における大きな問題として登場するにいたった。

その上、先進工業国、とくにアメリカやヨーロッパ諸国の民間銀行へ流れた余剰ドルは、先進工業国の不況にもとづく低い資金需要とあいまって、非産油開発途上国へ融資され、民間の金融機関を通じる余剰ドルの「リサイクリング」が生じた。これは、国際資金循環のプロセスで、民間の金融機関が非産油開発途上国への資金供給に重要な役割を果たしたとみられている現象である。この側面にお

る民間の金融機関の登場は非産油開発途上国の債務累積問題に一つの新しい問題をつけ加えることになった。

さらに、この問題の直接的な原因は産油国の大幅な余剰ドルの蓄積である以上、産油国がもしその余剰ドルの一部を直接に非産油開発途上国へ供給するならば、その様相に若干の変化が生じることは確実である。非産油開発途上国への援助が産油国によって直接かつ充分におこなわれるならば、先進工業国がその苦しい国際収支のもとで援助するという重い負担を軽減することができる。しかし、産油国にはそれなりの理由があってそれは不十分にしかおこなわれていない。その理由のなかでもっとも大きいものが、産油国自体の経済社会開発である。産油国は巨額の余剰ドルをもつとはいえ、決して工業国ではなく、開発促進を必要とする開発途上国である。開発のためには多くの資金が必要であり、その資金を石油収入によって獲得している。また、石油価格の引上げによってようやく獲得した資金を不安定で不確実なところ、すなわち、非産油開発途上国で運用するわけにはいかない。

さらに、産油国とはいっても、十分な開発をおこなうにはなお資金は不足しているという国もある。産油国のすべてが余剰ドルをもっているわけではない。たとえば、サウジアラビアは余剰ドルをもつが、インドネシヤや

イランは余剰ドルをもってはいない。石油資源の将来についての予測も国によってことなる。したがって、産油国の資金と非産油開発途上国の需要とを直接に結びつけることは決して簡単なことではない。

産油国がどのような開発計画をもつかによって国際資金循環と債務累積の将来もかわる可能性をもっている。たとえば産油国が経済開発によって石油化学工業を確立するとしよう。その過程で多くの資本財を輸入しなければならず、また確立後はその生産物の輸出市場が必要となる。

このように、開発計画をどの程度の規模とし、また、開発政策をどのようなテンポで押し進めていくかによって、

(1) その輸入規模がことになってくる。それは産油国の余剰ドルの蓄積のテンポを左右することになる。

(2) さらに、その国に工業製品の供給能力ができることによって、産油国における輸入代替と輸出開拓とがおこってくる。

これらは長期的には国際資金循環のパターンの変化をひきおこすであろう。したがって、産油国の経済社会開発計画がどのように押し進められるかは、国際資金循環や債務累積問題とは切り離しえないのである。産油国と先進工業国と非産油開発途上国、これら三つのグループの経済は、資金の供給、対外援助、経済協力などのネットワークを通じて結びつけられており、それがどのようなパターンをとって進行するかによって、資金循環と債務累積のパターンに変化が生じる。それらの要因の中間に、それぞれの経済の経済社会開発のテンポと内容、経済成長速度と産業構造の変化、インフレーションの進行速度など、多様な要因が介在する。

以下の分析において、われわれは、とくに産油国に焦点をあわせ、国際資金循環と債務累積の視点からその経済を分析し、あわせて、先進工業国が債務累積とどのように係わりあ

っているかを考察しようと思う。対象として取り上げた産油国はサウジアラビア、インドネシア、イランの三つの産油国であり、先進工業国からイギリスとフランスを選んだ。先進工業国については債務累積問題との関連においてのみ、その見解をみるという形をとり、分析の中心はあくまでも上記の三つの産油国である。前半において、産油国経済の特徴を上記の視点から分析し、後半において、先進工業国と産油国の政府機関と民間機関の双方についておこなったヒヤリングの内容をまとめた。全体として、国際資金循環と債務累積問題の広い視点からの展望があたえられるようにしたつもりである。

* この論文は、1978年1月から2月にかけておこなったサウジアラビア、インドネシア、イラン、イギリス、フランスの5ヵ国における調査にもとづいており、筆者が担当した部分の内容に、さらに加筆修正をほどこし、学習院大学経済学部における、筆者の「国際金融論」の講義の参考に資するために、作成されたものである。この調査の機会をあたえられた日本経済調査協議会に謝意を表したい。

2 石油価格引上げ後の産油国経済

—余剰ドル・経済開発・インフレーション—

2-1 産油国に共通した問題

石油価格の「大幅な」引上げ以後において、産油国の経済は、従前とは異なった活動状況に達したかにみえる。しかし、経済の実態的な環境においてとくに変わった点が突然に出たわけではない。砂漠の国は砂漠であり、人口過密（過少）の国は依然として過密（過少）である。そこでの経済活動水準の変化がやがては砂漠に近代工業を確立し、過密（過少）な人口が高効率の労働力に転化し、それが社会的・政治的・文化的構造を変化させること

になるかもしれない。その片鱗が出現しつつあることは認められるが、経済状況がその方向へ向って徐々に変わりつつあるということ以上にはいえない。

石油の供給能力が保持されている限り、産油国は経済を発展させていくことができる。その供給能力は、石油価格の「大幅な」引上げによって、帰属価値を高められた。産油国の経済状況の急速な変化への引き金は、この石油供給能力の帰属価値の引上げによって引かれた。「オイル・ショック」とは大量な石油消費の上に成り立つ先進工業国の側からの事態の見方である。産油国にとって、それは単に「石油価格の引上げ」にしかすぎない。イランのある政府高官は、「石油価格引上げ以前の状況こそわれわれにはショックであった」といった。石油供給能力の低下とともにその帰属価値は逆に高まるであろう。それは、代替エネルギーがそれにとって替らない限り、不変の傾向である。産油国の経済開発はその不変の傾向の上に存立している。

訪問した産油国、サウジアラビア、インドネシア、イランの三国は、現在の産油国のある側面をそれぞれ代表する。サウジアラビアは巨額な対外金融資産をもち、それを年々大幅に増大させている。インドネシアは僅かな（対外）金融資産すらもたず、年々対外債務を増大させている。イランは中間的な位置にあり、相当な水準の対外金融資産をもち、他方、年々対外債務を追加させてはいるが、ネットではその対外金融資産を増加させている。その点を考慮すると、産油国は、

- ① 対外債権を年々追加し、対外金融資産を増加させているグループ
- ② 対外借入れをしているが、ネットでは対外金融資産を増加させているグループ
- ③ 対外借入れを年々追加し、対外債務残高を増大させているグループ

の三つのグループにわかれる。サウジアラビア、インドネシア、イラン、これら三つの国

はそれぞれそのグループを代表している国である。

サウジアラビア、インドネシア、イランの三国は、このようにそれぞれその属するグループは異なっているが、それら三国の経済状況には、共通に見出される三つの特徴的な現象がある。

その一つは石油価格の大幅な引上げがもたらした石油収入の大幅な増大である。

第二は増大した石油収入をバックとした野心的な国内開発計画の策定とその実行である。

第三は開発支出の急激な増大によってもたらされた激しいインフレーションである。

もちろん、それぞれの国の石油輸出による収入の増大幅は異なっており、石油輸出量に応じてその収入増大の幅には大きい差がある。しかし、石油価格の大幅上昇が国際収支に大幅な黒字をもたらした点は三国に共通しており、国によって程度は異なるが、それが野心的な国内開発計画の策定への基礎となり、またそれにつづくインフレーションの原因となったことも共通している。さらにもう一つ追加すべき点は、開発政策の実施にともなって生じた労働力における隘路の問題である。これは特定の型の労働力の不足という形をとったり、単純労働力の不足という形をとったりしており、国によってその不足の形態は異なっている。

以下、これらの諸現象について項目をわけて考察することにした。

2-2 貿易収支・経常収支の特徴

サウジアラビアの場合、石油収入は経常収入の約95%に達しており、イランの場合にも、約85%ほどが石油収入である。インドネシアの場合には、総輸出の70%がそうである。したがって、1973年からの石油価格の大幅引上げにより、その対外収入は一挙に大幅に増大

サウジアラビアの国際収支

	1973	1974	1975	1976	1977
輸出	325	1,230	1,008	1,310	1,441
輸入	85	146	270	370	437
貿易収支	240	1,084	738	940	1,004
財・サービス収入	350	1,301	1,152	—	—
財・サービス支払	271	510	577	—	—
経常収支	79	791	575	100	—
SAMA資産増加	604	635	577	—	—

(注) 単位：億リアド

インドネシアの国際収支

	1975/76	1976/77	1977/78(推定)
輸出	71.5	92.1	104.0
輸入	60.2	79.2	88.6
貿易収支	11.3	12.9	15.4
総合収支	-3.6	10.0	8.4

(注) 単位：億ドル

イランの国際収支

	1974/75 (2533)	1975/76 (2534)	1976/77 (2535)
財・サービス収入	209	220	244
財・サービス支出	124	191	202
財・サービス収支	85	29	42
資本収支	-33	-36	-18

(注) 単位：億ドル

することになったのは当然のことであった。上の表はこれら三国の国際収支であるが、サウジアラビアとインドネシアの場合には、1975年、76年、77年と漸次その貿易収支の黒字幅が拡大しており、イランの場合にも財・サービスの取引収支は75年、76年とその黒字幅が増大している。

しかし、今後については様相が異なっている。いずれの国の場合にも対外収支の黒字幅は、何らかの意味において縮小するとみられているからである。

サウジアラビアの場合についてみると、貿易収支の黒字幅は78年からは縮小すると予想されているし、経常収支の黒字幅は76年から

大幅に減少している。

インドネシアの場合、貿易収支の黒字幅は、77年にひきつづき、翌78年にも拡大すると予想されているが、財・サービスの取引収支でみると、事態は逆である。財・サービス収支を1975/76年でみると、約85百万ドルの大幅赤字となっている。翌76/77年にそれは8百万ドルに縮小したが、77/78年には再び増勢に転じてしまった。その赤字は9百万ドルに増大すると予測されている。総合収支の黒字幅も同じく縮小するとみられ、1976/77年に10億ドルほどあった黒字は、77/78年には8.4億ドル程度に減少するものと予想されている。

イランの場合、貿易収支についてみる限りは、はっきりとした黒字縮小はみられない。1974/75年に貿易収支の黒字は1,230万ドルであり、翌75/76年にはそれが440万ドルに低下したが、76/77年には740万ドルに増大している。しかし、サービス取引を含めると見通しは悪い。財・サービスの取引収支は、77/78年には、前年の42億ドルから20億ドル程度に減少すると予想されているからである。

現地において入手した対外取引収支のデータには、比較可能な数値が示されていないのが難点であるが、いずれにせよその対外収支の今後は、漸次その黒字幅を縮小するか、あるいは赤字を示すとの見方が示されていた。開発政策の推進にともなう輸入の増大あるいは対外援助支出の増大などが、その理由であ

国際資金循環と債務累積（渡部）

産油諸国の経常収支黒字額

	実績 1976年	見込み 1977年	予想 1978年
1. 石油およびNGL輸出	118	131	139
2. その他商品輸出	7	9	10
3. サービス輸出	6	7	9
輸出小計	132	147	158
1. 商品輸入	-68	-85	-99
2. サービス輸入	-30	-36	-41
輸入小計	-99	-120	-140
財・サービス収支	33	27	18
投資収入（純）	5	8	10
経常収支の黒字	38	35	28

（注）単位：10億ドル。四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

るとみられている。それにもかかわらず、その石油輸出を中心とする輸出収入は増大をつづけるものとみられ、その収入増加が、それらの国の経済社会開発の推進の財政的基礎となっていることには変わりがない。その意味で、対外取引における収入の拡大は今後においても開発の原動力なのである。

これら産油国のみならず、OPEC諸国全般にわたって、こうした対外収支の黒字の漸次的な減少傾向がみられることは、他の調査機関によっても示されている。たとえば、モルガン・ギャランティの予測（1977年11月）によると、OPEC諸国の経常収支の黒字幅は、左上の表に示されているごとく、1976年の380億ドルから低下して、77年には350億ドルとなり、78年にはそれが280億ドルになると予測されている。もちろん、石油およびNGLの輸出が減少するからではなく、輸入が大幅に増大していくからである。すなわち、石油およびNGLの輸出は1976年に1,180億ドルであったが、77年には1,310億ドルになっていると予想され、78年には、それは1,390億ドルまで増加するとみられている。これに対し、輸入は1976年の実績990億ドルから

さらに大幅に増加して77年には1,200億ドルに達したとみられ、78年には同じく大幅に増加して1,400億ドルになると予想されている。その他の商品の取引もあるので、財・サービス収支は赤字とはならないが、その収支残はごくわずかである。したがって、サウジアラビア、インドネシア、イラン三国の国際収支の構造の変化傾向は、OPEC諸国に共通した傾向なのである。

もちろん、経常収支の黒字幅が縮小するとはいえ、海外資産残高は増大をつづけていくことには変わりがない。次頁左上の表のごとく、サウジアラビアは1976年に560億ドルの海外資産残高をもっているが、77年にはそれが680億ドルに増大するとみられ、78年になると、それはさらに増大して、770億ドルになるとみられている。ただし、比較的に対外債務が問題とみられているインドネシアの場合においては、逆に、対外債務残高は増加すると観測されている。すなわち、1976年に90億ドルの債務残高を保有していたが、77年にはどうやら横ばいと見込まれているものの、78年には事態は悪化し、100億ドルに達するものと予想されている。これにたいし、イランは対外借入れをおこなっているとはいえ、海外資産残高は、1976年の実績で180億ドルとなっている。しかし、77年の残高は40億ドルほど増大して220億ドルになると見込まれており、さらに78年には260億ドルに増大すると予想されている。

いうまでもなく、サウジアラビアの海外資産残高はOPEC諸国のなかではずば抜けており、この資産の運用形態とその変化が国際金融市場へ大きい変動をあたえる可能性をもっており、また債務累積問題や国際資金循環にも大きい影響力をもっている点は今後とも変わりがない。

サウジアラビア、インドネシア、イランの三国がそれぞれ異なった開発金融条件をもっているにもかかわらず、いずれも1973年以降

産油諸国の純海外資産

	実績 1976年	見込み 1977年	予想 1978年
サウジアラビア	56	68	77
クウェート	25	31	38
アラブ首長国連邦	12	16	21
カタール	4	5	5
小計	96	120	141
イラン	18	22	26
ベネズエラ	9	10	10
リビア	6	8	9
イラク	5	7	8
ナイジェリア	5	3	1
エクアドル	—	-1	-1
ガボン	-1	-1	-2
アルジェリア	-3	-4	-6
インドネシア	-9	-9	-10
小計	30	35	37
合計	126	155	178

(注) 単位：10億ドル，年末現在，四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

石油収入の増大を背景にしてその開発政策をこれまで以上に押し進める方針をとってきたのは，自国の石油資源の将来にあまり楽観的でない見通しを抱いているからである。これらの点をふくめ，さらに詳しくはつぎに示される各国別のヒヤリングの項をみられたい。

2-3 開発計画

2-3-〔1〕 開発計画の策定

産油国のすべてがそうであるとはいえないかもしれないが，石油収入の増大は，経済社会開発支出の大幅な増大と結びついた。サウジアラビア，インドネシア，イランの三国の場合においても，1973年以後，開発支出の増大は顕著であった。

経済社会開発計画を策定することによって開発政策を押し進めるという方式は，三国に共通にみられた方式であるが，その具体的なやり方，方針など，それぞれの国で当然異なる

っている。サウジアラビアのごとく，先進国の有力なブレインの援助をうけて計画を策定する国もあれば，イランのごとく，自力でもって計画を策定する国もある。どのようなやり方をとるにせよ，その内容はその国のおかれた経済的・社会的・政治的条件に強く依存する。

したがって，エコノメトリック・モデルを使用したかどうか，個別プロジェクトの積上げや計画量のバランスをとる方式をとったかどうか，などの開発計画の策定方式について言及することはあまり意味がない。以下においては，開発計画の策定方式ではなく，開発計画そのものの特徴を，訪問した三国での会談と入手資料にもとづいて考察することにした。

2-3-〔2〕 サウジアラビア

もっとも明瞭に開発政策の積極的拡大がはかられたのはサウジアラビアである。サウジアラビアは，産油国のなかではもっとも急速に開発建設が行なわれている国である。この国の第2次5ヵ年計画は第1次5ヵ年計画を大幅に上回る巨額な内容である。1975年度から80年度までの期間を対象とするこの第2次5ヵ年計画において，その総支出規模は第1次5ヵ年計画の9倍にもおよぶものとなっている。この規模の驚くべき拡大は，いうまでもなく，膨大な石油収入の増大によって可能となったものである。

第2次5ヵ年計画の柱は経済資源開発，人的資源開発，社会開発，インフラストラクチャ開発の四つであるが，そのなかで，もっとも大きいウェイトを占めるのがインフラストラクチャ開発である。次頁左上の表に示されているごとく，それは総支出計画の22.7%を占めており，港湾の改善計画を筆頭に輸送，通信，住宅等の建設が主要内容となっている。

つづいて大きいのは経済開発であるが，これは総支出計画の18.5%となっていて，水資

国際資金循環と債務累積（渡部）

サウジアラビアの第2次開発計画の規模

経済資源開発	92,135	(18.5)
人的資源開発	80,124	(16.1)
社会開発	33,213	(6.7)
インフラストラクチャ開発	112,945	(22.7)
計	318,417	(63.9)

(注) 単位：100万リアル。

括弧内の数値は総支出規模にたいする構成比(%表示)。ここには示さなかったが、軍事・行政関係支出があるのでそれを加えると100%になる。

源開発、農業開発、石油開発、鉱物資源開発、電力開発、製造工業開発、建設（建物、土木工事）などがその主要内容となっている。人的資源開発が第3番目の柱であるが、16.1%となっており、教育、訓練に主力がそそがれている。社会開発のウェイトはもっとも小さく、総支出計画の6.7%を占めているにしかすぎない。

しかし、その四つの大きい開発計画の柱につけられたウェイトは、第1次5ヵ年計画に比較するとき、かなり変化していることがわかる。それは、第1次5ヵ年計画におけるそれぞれの支出計画にたいする増加倍率をみればはっきりする。その増加倍率はつぎの表に示すごとくになっている。

これから見て明らかなごとく、経済開発には、依然として大きいウェイトがかけられているが、つづいて大きいウェイトをかけられるにいたったのは社会開発である。保健や社会保障についての配慮が高まり、社会問題に以前よりも注意をむけるにいたったことが、ここにはっきりと表われている。サウジアラビアが、経済開発をなお第一義的に重視していると同時に、経済水準の増大にともなってほしいにその重要性和問題性をました社会的・分配的側面をも重視していることが、ここから明瞭になる。他の二つの開発項目の支出増加倍率が小さいとはいえ、8倍というのはそれ自体として大きいことは確かである。総体としてみるならば、第2次5ヵ年計画の支

サウジアラビアの開発支出増加倍率

経済開発	15.3倍
人的資源開発	7.9倍
社会開発	13.6倍
インフラストラクチャ開発	8.0倍

出計画の増大はきわめて大きいといわざるをえない。

サウジアラビアの場合、開発支出は政府の財政支出をとおしておこなわれる。民間部門は存在するが、開発計画という視点からみると、ほとんど無視しうる程度であり、開発支出の増減、したがってまた、国内通貨供給の増減は、政府の開発政策の推進のテンポに全面的に依存している。

2-3-[3] インドネシア

社会開発へのウェイトの増大と計画規模の拡大とは、サウジアラビアの場合と比較するわけにはいかないが、インドネシアの場合にもあてはまる。生活水準の上昇と社会福祉の向上を、その開発計画の主要目標としてかかげているところからも、1974年から79年にわたる第2次開発計画において、社会開発へのウェイトが高まったことははっきりしており、インドネシア側の高官との会談においても、そのことが強く言及されていた。経済開発に依然として重点をおきながらも、所得格差の拡大や都市問題の増大などに対処することが必要になったのである。

経済開発投資は第1次開発計画の2倍に引き上げられている。すでに第2次開発計画は、第1次開発計画におけると同じく、全体として計画を上回っている。インドネシアの場合、対外債務累積が大きい問題である事態が象徴するごとく、外国からの援助資金が支出計画に組み込まれ、それなしには計画は進行しえない。開発計画において、開発支出にたいする海外資金援助(開発収入, Development Revenue)の比率は、開発計画の資金面を示すもので、インドネシアではその比率の計画値

インドネシアの外国資金援助と開発支出の比率

	計画値	実績値
1975/76	19.7	35.2
1976/77	19.7	38.2
1977/78	18.7	35.2*
1978/79	15.9	34.9*

(注) 数値はパーセント表示。

*印は予想値を示す。

をかかっている。その比率の計画値と実績値は大きい関心事であるが、その両者を対比させてみると、左上の表に示すごとくになっている。インドネシアにおいて、外国からの資金援助が開発計画の実行にあたっていかに大きいウェイトを占めているかがわかる。石油収入の増大が経済開発を押し進めるのに大きい役割を演じたが、それにもかかわらず、海外からの援助が開発政策の推進に不可欠の役割を演じていることが上の数値からはっきりする。インドネシアが計画を上回る経済開発を実現してきたことの背景には、この援助の増大のあったことを指摘しておく必要がある。

なお、ヒヤリングをおこなった段階では、第3次5ヵ年計画の具体的内容は公表されていなかったことを付記しておく。

2-3-[4] イラン

イランの場合には、第5次5ヵ年計画が1974/75年から1977/78年の期間にわたって策定されていたが、この計画期間は大幅な石油収入の増大が生じた1974年からスタートしているため、当初の計画を上回る結果が生じた。その点ではサウジアラビアやインドネシアの場合とまったく同じである。そのことは、計画の修正値を、修正前の計画値と比較してみるとよくわかる。それは約2倍の増加修正となっている。

開発投資の内訳をみると、経済開発投資が総投資額の64%を示しており、社会開発投資の占める比率27%に比して、かなり大きい。

イランの第5次5ヵ年計画

	修正後の 計画値	修正前	第4次計画
総開発支出投資	4,698 (\$69.6)	2,416	—
公共部門	3,118	—	—
その増加率	(38.1%)	—	—
民間部門	1,580	—	—
その増加率	(17.7%)	—	12.9%
GNP成長率	25.9%	—	11.2%
一人当りGNP	1,356	—	—
その増加率	22.3%	—	7.7%
人口増加率	2.9%	—	3.0%

(注) 単位：10億リアル

この経済開発には、人的資源開発やインフラストラクチャ開発も含まれているとはいえ、サウジアラビアのそれと比較してもそのウェイトは大きくなっている。イランは石油収入の増大があるにもかかわらず、外国からの借入れを計画に組み込んでいたが、その借入額の計画値は、当初計画では4,230億リアルであったが、石油収入の増加もあり、すくなくとも計画の上では1,500億リアルに低下した。総計画支出に占める比率はそのために当初の13%から2%へ低落することになった。

1978/79年からは第6次開発計画にはいるが、そこでは、第5次5ヵ年開発計画において第1の優先順位をあたえられていた保健・社会福祉などの社会開発の重視は当然のこととして、さらにボトルネックとなっているインフラストラクチャと人的資源開発にも大きいウェイトをあたえるように変化している。産業開発においては代替エネルギー開発や非産油工業の拡充に力点がつかれ、ポスト・オイルにそなえる様子がうかがわれる。

この国でのヒヤリングの時点においては、第6次5ヵ年計画は公表されておらず、間もなく最高首脳部の討議・承認をへて、一般に示される段取りになっているということであった。したがって、具体的内容をここに示すことはできない。

2-3-〔5〕 総括および追加的書及

このように、サウジアラビア、インドネシヤ、イランの三国はそれぞれのやり方で経済社会開発計画を策定し、それにしたがって開発政策を押し進めているが、それに関してつぎの四点を指摘しうるであろう。

- ① 計画における総開発支出ないし投資額は、石油価格上昇以後において積極的になっている。
- ② 社会開発への重点移行がかなりはつきりと認められる。
- ③ 総体としてみると、計画よりも実績が上回っている。
- ④ 開発政策の推進にあたっては、資金あるいは技術等、先進工業国の援助が重要な役割を果たしている。

このうち第4番目の点については、後段においてさらに言及するであろう。

2-4 開発にともなうインフレーション

2-4-〔1〕 開発の進行とインフレーション

産油国は、石油価格の大幅増大が実現した1973年秋以降、石油輸出による収入の大幅増大というかつてない経験をしたが、その結果は前述のごとき経済社会開発政策の強力な推進という形になって1974年以降に現われた。われわれが訪問したサウジアラビア、インドネシヤ、イランの三国においても、政府は経済社会開発政策を野心的に押し進めるために、その増大した石油収入を開発支出にふりむけ、経済社会開発のための支出をジャンプさせた。

国によって政策と経済環境が異なるため、石油価格上昇後の事態の進行に相違がある。しかし、一般的にいうならば、つぎのように進行した。開発支出が急テンポで増大したために国内経済に強い需要圧力が加わることになったが、供給能力がその需要圧力の大幅な増大を緩和しうるほどに充分ではなかったた

め、インフレーションは避けがたい事態になった。従来、開発政策を実行に移すにあたってのネックとなっていた資金不足が大幅に解消し、あるいは部分的に緩和されたとき、開発政策の内容をより積極的なものとし、さらにその実現のテンポを速めようとするのは、当然の成り行きであった。

その結果として、生産財を初めとして労働力・インフラストラクチュアなど各方面にわたって、供給能力が需要に追いつかない、という事態が生じたのである。それは開発＝建設資材の価格の上昇をもたらし、賃金を急速に上昇させた。賃金の上昇は食料その他の消費財への支出の増大をもたらす。したがって、全般的なインフレーションとならざるをえない。いずれの部分の供給能力のネックがもっとも強く作用するかは、国によって異なったが、多かれ少なかれそれは経済の波及メカニズムを通して全般的なインフレーションとならざるをえなかった。経済のいずれかにボトルネックが発生するとき、部分的に供給能力に余裕があっても、インフレーションが発生する。そのボトルネックが生産プロセスの投入財（インプット）に現われるとき、とくに、そのことが妥当する。生産資材や労働力が不足するとき、そのインフレーションへの波及はもっとも速やかに進行する。たとえ、それが消費財（たとえば住宅など）であっても、その供給能力の不足は、その価格を上昇させ、それが生産要素価格（たとえば労働賃金）の上昇を招き、それは生産コストの上昇を通じて他の生産物の価格を上昇させる。一国経済のボトルネックがインフラストラクチュア（たとえば輸送能力や港湾設備など）に出現するときも同様であり、地域間の物量の流れが阻害されるために、かりに生産物そのものが供給可能状態にあっても、地域的な需要圧力が現実には市場にあふれてしまい、インフレーションをひきおこしてしまう。訪問した三国にみられた事態も、基本的にはこのような

ものであった。

開発政策の実行過程において、資金の不足が拡大し、石油収入の増大にもかかわらず、海外からの資金借入れが依然として必要である国とその必要の全くない国とがある。インドネシヤは前者であり、サウジアラビアは後者である。イランはその中間の位置にある。先に考察したごとく、とくにインドネシヤは借入れなしにはその開発計画を押し進めることは難しい国である。イランはインドネシヤほどではないにしても、ある程度の借入れが必要な国である。これにたいしサウジアラビアは急速なかつ大規模な開発計画を押し進めながら、なお巨額の余剰ドルを蓄積している。経済社会開発の進行につれて、どうしても輸入が増大する。そのため、訪問したいずれの国も、貿易収支の黒字は減少傾向にあり、また将来についても貿易収支の黒字が縮小することを予想しているが、開発計画を大胆に押し進めていくかぎり、それは当然のことである。多くの生産設備を輸入しなければならず、消費財（食料がとくに重要）の輸入も増加させなければならない。いずれの国も共通して食料は外国に依存している。極度に人口の多いインドネシヤから人口の少ないサウジアラビアにいたるまでそうである。インドネシヤとイランにおいては、ある程度まで工業化が進んでいるし、イランにおいてはとくにそうである。しかし、なお西欧なみの近代工業国となるにはかなりの道のりがある。サウジアラビアほどに石油生産量（埋蔵量）をもたない両国の場合には、開発政策の推進は対外収支を窮屈にする。インドネシヤやイランが外国からの資金導入に依然として依存せざるをえなくなっているのはそうした事情による。先にみたごとく、イランは石油収入増大以後に、外国借入れを削減するよう計画を修正したが、外国からの資金導入の必要性はとくにインドネシヤにおいて顕著である。

開発政策を策定するにあたって、問題とな

るのは、資金的制約と物的制約と人的制約のフレームワークのなかで、どこまで積極的な政策を実行していくかということである。資金が多少豊かになっても、なおそれを上回る所用資金を必要とする経済社会開発を押し進めるべきであるとしている（と思われる）インドネシヤ、増大した石油収入をもっとも有効に使うよう政策をたて、実行していくことを前提としながら、なお外国からの借入れを多少おこなって経済社会開発政策を積極的に推進する道を選んだイラン、資金的制約などまったくない状況のもとで、インフレーション抑制に第二義的な重要度をあたえ、ひたすら可能なかぎりのテンポでもって開発を進めようとしているサウジアラビア——これら三国はそれぞれその国にもっとも適した（と判断している）方向にそって、その開発政策を押し進めている。

いずれの国においても、経済社会開発の推進とインフレーションの進行との間にある二者択一的な選択問題をかかえているが、それぞれの国が現在とっている方向を選択したのである。

① サウジアラビアは、インフレーション抑制のために開発政策をスピードダウンさせるか、それとも開発にはインフレーションが当然付きしたがうものとして開発の速度を限度一杯に高めていくか、という選択にあたって、結果としても、また意図の上でも後者を選択した。

② イランには、1974年以降に増大した利用可能資金を、優先順位にしたがった適度で総合的な開発政策のもとで開発を進めていくか、それとも、できるところからとにかく精一杯の開発政策を策定し、実行しうるかぎり実行してゆき、ある程度のインフレーションの進行は大目にみるという道を選ぶか、という選択問題があった。現実には積極的な後者の道が選ばれた。

③ インドネシヤにしても同様である。増

大した石油収入により、すでに巨額に達している対外債務への依存を低下させるように、健全な開発政策を押し進めるか、それとも増大した石油収入を従来の開発計画にうわのせして、より積極的な開発を実現していくか、の二つの選択があった。そして、すくなくとも1974年は後者を選んだ。事前的に（意図して）その選択をおこなったのか、それとも事後的に（結果として）その選択をおこなったことになったのかは問題ではない。

とにかく、いずれの国も、増大した石油収入を手にしたとき、積極的な開発政策をたて、積極的にそれを実行にうつしたのである。その結果は、いずれの国にもみられたインフレーションであった。

2-4-[2] 三国のインフレーション状況

インフレーションについてのデータは比較的によくそろっている。そうはいっても、サウジアラビアの場合にはジェットヤリアドなどの都市の生計費指数であり、インドネシアの場合にもそれはジャカルタの生計費指数である。イランだけは消費者物価指数と卸売物価指数とをともに公表している。

(i) サウジアラビア

サウジアラビアの場合からみていくと、つぎの表が示すごとく、1973年からはその総合指数は急激に上昇している。その対前年上昇率を計算してみると、1974年からの生計費指数にみられるインフレーションの進行速度はかなり激しい。1975年には実に34.6%の上昇率である。サウジアラビアにおけるこの1975年をはさんだ3年間のインフレーションの進行ぶりはオイルショック以後にみられたアメリカ、西ヨーロッパ諸国および日本のインフレーションと対応するものである。これら先進工業国におけるインフレーションの進行は、インプットである石油価格の大幅な上昇が製品コストにはねかえり、それが消費財価格を

サウジアラビアの生計費指数

	総合	食料品	衣類	住居費
1972	109.3(4.0)	104.4(1.7)	117.6(7.8)	121.6(9.1)
1973	127.0(16.2)	121.1(16.9)	135.0(14.8)	136.2(12.0)
1974	154.2(21.4)	142.7(17.8)	152.7(13.1)	189.2(38.9)
1975	207.6(34.6)	170.9(19.8)	155.1(1.6)	332.8(75.9)
1976	273.0(31.5)	210.3(23.1)	192.5(24.1)	479.8(43.9)
1977	304.9(11.7)	254.3(20.9)	210.9(9.6)	493.6(3.1)
77/71	2.91	2.47	1.97	4.43

(注) 1970=100とした指数。

括弧内の数値は対前年上昇率(パーセント表示)。

上昇させ、その消費財価格の上昇が賃金水準の上昇をもたらす、という形のものである。インプットのコスト上昇という第一段階のインフレーションにつづいて、各種の消費財価格の上昇という第二段階のインフレーションがおこり、そこから賃金上昇が生じて第三段階のインフレーションがおきたのであった。サウジアラビアの場合には、インプット・サイドから生じたコスト・プッシュ・インフレーションではなく、それとは逆に、デマンド・サイドからのデマンド・プル・インフレーションであったという点で、先進工業国とは対照的なものである。

インフレーションの進行は1973年から76年までつづいた。年々それは上昇し、しかもその物価の上昇率は年とともに増大した。73年には前年の1.7%の上昇率からジャンプして16.2%となり、74年には21.4%となった。その翌75年になると、インフレーションのテンポはさらに進行し、34.6%にはね上ってしまった。そして、76年においてもその上昇率は31.5%という高水準にあったのである。抑制政策が効果をあらわしたのは77年になってからであり、ようやく11.7%の水準に低下した。

インフレーションの抑制に成功したのは、極端な上昇率を示していた住居費の上昇率が77年にはいって急落したこと（75年の75.9%、76年の43.9%から77年の3.1%へ急落）と、衣類の価格上昇率が低下したこと（76年の24

.1%から77年の9.6%への低下)とが原因である。しかし、食料価格の上昇率は高水準にある(75年の19.8%, 76年の23.1%から77年の21.0%へのわずかな低下)。この食料価格の高い上昇率が社会不安につながっていないのは、パンと砂糖の供給にたいして政府が強力な補助政策を実行し、その価格を低水準に押えているからである。詳細はわからないが、その補助政策によって、パンと砂糖の価格は数年間にわたって釘づけに近い状態にあり、その供給も確保されているということである。最低生活を保証するような形での個別的な政策がサウジアラビアでは実行されているようである。

(ii) インドネシア

インドネシアの生計費指数にみられるインフレーションの進行はサウジアラビアの場合とはやや異なる。インドネシアにおいては第1次5ヵ年計画(1969-73年)は、すでに悪化していたインフレーションを沈静させることを主要目標の一つとしていたのであり、それは成功しつつあった。しかし、1973年の石油価格引上げ以後、インフレーションは、かつての悪性インフレーション(年率600%)ほどにはならなかったが、再び進行した。

右上の表はそのことを明瞭に示している。1973年には前年の物価上昇を上回り年率27.3%となり、翌74年にはさらに上昇して33.3%となってしまった。しかし、インドネシアの場合には、抑制政策が効を奏し、75年にはそのインフレーションの進行は喰い止められ、上昇率は19.7%に低下、以後年ごとにしだいに物価の上昇率は低下したのである。サウジアラビアと比較するとき、インフレーション抑制には成功している。

このインフレーションの抑制がとくに成功したのは衣類である。衣類価格は73年に31.9%, 74年に33.2%とつよい上昇率を示したが、75年にはいって9.3%へとその上昇率は急落した。食料価格は衣類価格ほど低下はしな

インドネシアの生計費指数
(ジャカルタ)

	総合	食料	衣類	住居
1972	807.2(25.8)	905.1	435.4	891.6
1973	1,027.6(27.3)	1,161.8	574.2	1,024.5
1974	1,370 (33.3)	1,535.7	764.9	1,257.7
1975	1,640 (19.7)	1,895.7	836.1	1,665.2
1976	— (14.2)	—	—	—
1977*	— (11.8)	—	—	—

(注) 1966=100とした指数。

括弧内は対前年上昇率。但し1977年* は12月の対前年同月比(パーセント表示)。

イランの消費者物価

	総合	食料	衣類	住居
1972	77.9	77.5	76.6	66.1
1973	86.6(11.2)	83.9	88.9	84.1
1974	100.0(15.5)	100.0	100.0	100.0
1975	109.9(9.9)	105.6	108.9	115.9
1976	128.1(16.6)	119.2	121.1	130.9
1977	149.9(17.0)	—	—	—

(注) 1974=100とした指数。

括弧内の数値は対前年増加率。パーセント表示。

ったが、それでも73年の28.3%, 74年の23.4%という高い価格上昇率から、75年には23.4%という水準に低下したのである。インドネシアの場合、この食料価格の上昇は食料輸入との関係で問題のあるところである。

(iii) イラン

イランにおけるインフレーション(消費者物価にみられる)はサウジアラビアやインドネシアとはその動きがやや異なっている。右上の表にみられるごとく、石油価格の上昇の翌74年には、消費者物価は大きく上昇し、その上昇率は15.5%となった。しかし76年にはわずか9.9%の上昇にとどまり、インフレーションはいち早く沈静化するかにみえた。それは食料などに補助金が出され、それらの価格の上昇が抑制されたことによるものであった。事実、73年には食料価格は19.2%も上昇していたが、翌74年にはそれが5.6%の上昇にとどまったのである。衣類の場合にも73年

に12.5%もの価格上昇があったのに、74年にはそれが8.9%に低下した。インフレーション抑制が75年には成功したのである。

しかし、その翌76年になると再びインフレーションは進行しはじめ、たちまちにして、16.6%もの上昇がおきてしまった。その上昇傾向は77年にはいってもおさまらず、77年にはその物価上昇率は17.0%となるにいたった。食料価格は12.9%という2倍以上の上昇率になり、衣類価格も11.2%の上昇になり、74年の水準に戻ってしまったのである。

インドネシアが75年からインフレーションの抑制に成功して、その物価上昇率が低下しはじめ、サウジアラビアにおいてもインフレーション抑制の効果が、77年に現われたのにたいし、イランでは、75年の一時的抑制に成功したのみで、以後は再びインフレーションの進行をゆるすことになってしまったのである。

2-5 経済社会開発と労働力の確保

これら産油国における積極的な経済社会開発への姿勢は単純かつ性急な工業化への意欲の表われではない。もちろん工業化への意欲が高いことは積極的に肯定しなければならない。それと同時に、これら産油国がいずれも自国の保有する石油資源の将来について、石油消費国において想像されているほど楽観的ではない点に留意しなければならない。性急ともみえる工業化への意欲と開発計画を支えている大きい要因のなかに、この石油資源の「遠くない将来における枯渇」という認識がある。地球上の石油資源の将来が問題なのではなくて、現在のこれら三国のそれぞれにおける石油資源の将来が問題なのである。そうであるかぎり、経済社会開発を可能な限りスピードアップする必要こそあれ、それをスピードダウンさせるべき理由がないことになるであろう。これはこれら産油国に共通した点

である。

さらにもう一つ共通した点がある。それはこれら産油国が開発計画を実行するにあたって、例外なくアメリカ、西ヨーロッパ諸国および日本からの援助を期待しているということである。これは資金的制約を排除するための借入れとはまったく別の次元の援助である。開発のために、多くの開発のためのインプットを必要とする産油国は、それらインプットを自国内で調達しえないのが実情である。

まず第一に労働力である。これは単純な労働力から高度の技能をもつ労働力にいたるまで、国によってその内容と密度は多岐にわたっている。経営能力もそこにはいる。狭義の技術能力もまたそこにはいる。近代的生産設備の設定・運転に必要な労働力など、長期にわたる訓練と教育なしには確保しえない。それは近代的工業国の状況をみれば明白である。これは社会開発の実行につきまとう重要な障害であり、そのような労働力の育成技術の導入はアメリカ、西ヨーロッパ諸国、日本などに依存しなければならない。もちろん、こうした技術や技能をもつ人材を派遣してもらい必要もあろう。また、すでに急ピッチで進行している各種の設備や施設の建設そのものがそうした技術と高度労働力を必要とし、その運営にもそれを必要とする。場合によっては、生産物の世界市場でのセールスも必要である。こうした理由から、労働力の面における先進工業国の援助は、これら産油国において必要不可欠なものとなっている。

そのもっとも典型的なケースがサウジアラビアである。すでに国別分析のところでも述べたように、サウジアラビアは現時点における計画の実行にあたって、そうした技術的な視点からの高度な労働力の援助を必要としている。すでにその側面における援助自体もかなりの程度までおこなわれているが、政府当局は決して充分とは考えていない。開発計画の策定作業自体が高度のノウハウを必要と

しており、余剰ドルの運営にあたっても同様である。数多くの高度の労働力がアドバイザーやコンサルタントの形でアメリカや西ヨーロッパ諸国から派遣されていることは、周知の事実である。

産油国における開発建設プロセスにおいて、しばしば合弁事業が営まれ、これはかならずしも資金だけが目的ではなく、生産技術、経営的ノウハウ、高度の技術労働力、生産物の販売組織の確立、生産設備の建設、技術教育、運営の共同責任など多くの要因を内容とする、きわめて広範な援助をうけることが目的であることが多い。この種の援助は、資金不足(通常の開発のマクロ分析の際に語られる「国内貯蓄の不足」)というものをカバーする資金援助とは異なるものである。このタイプの援助は、資金制約以外の制約(労働力の制約、社会的インフラストラクチャの制約、広義の技術的制約など)を先進工業国からの援助によって切り抜けようとするものであり、産油国の場合、このタイプの援助がとくに必要とされている。この資金だけでは片づかない援助をどうとりつけるかが、産油国の経済社会開発の進展にとって重要な要因となっている。

産油国では、先進工業国との経済協力に関連して、先進工業国からいろいろな形で派遣される人材の質と量が一つの大きい関心事となっている。イランでの討議では、「企業におけるファースト・クラスの間を派遣してくれればよいのだが、セカンドないしサード・クラスの間を派遣された場合、とかく問題がおきやすい」という指摘がおこなわれたことを一つの参考として述べておきたい。また、「単に近代的設備を設定してもらっただけでは困るのである」という発言もあったのである。

援助が人とからむ場合、開発プロジェクトの内容とその国の経済社会環境との関連で、どのような人材を派遣するのが適当であるの

か——この点は援助国にとって考慮すべき重要な点である。これは労働力の国際移動の一つの側面である。労働力の職業的・空間的移動は、アメリカや西ヨーロッパなどの自由世界では、それにたいする報酬との関連で生じているのが実情である。この点に対する配慮が、産油国との経済(人的)協力の場合にも充分になされる必要がある。

3 国別および機関別考察

サウジアラビア、インドネシア、イラン、イギリス、フランス、OECDおよび国際決済銀行におけるヒヤリングにもとづく、国別および機関別の考察は、そこでのヒヤリングの内容をまとめたものである。ここではそのヒヤリングのなかで、とくに問題との関連で重要と思われるものについてだけ、その要約的内容を示すことにした。以下、上記の順序にしたがい、それを示すであろう。

3-1 サウジアラビア

サウジアラビアにおける開発政策の推進にともなう経済状況や石油価格等についてのサウジアラビア側の見解を、各機関でのヒヤリングの内容からまとめてみると、つぎのごとく要約しうるであろう。

- (1) 開発政策は開発計画にしたがって実行されているが、個々の部門についてみると、計画どおりにいっているとは限らない。しかし、その実績を評価していること。
- (2) インフレーションは開発政策には必然的につきまとうものである。最近まで抑制政策をいろいろととってきており、ある程度の(満足すべき)成功をおさめているが、そのインフレーションのこれ以上の抑制のために、開発政策を遅延させることはしない方針であること。

国際資金循環と債務累積（渡部）

- (3) 石油以外にみるべきものを生産していないサウジアラビアは、開発のために必要なすべての生産要素（労働力や技術をふくむ）を海外に依存しているので、アメリカ、西ヨーロッパ諸国、日本等からの援助はどうしても必要であること。
- (4) ドルの価値下落がつづいているが、もしこのまま下落がつづけば、何らかの対策が必要であると思うが、ドルはやはり世界最強の通貨であり、現在、ドル離れの意図はもっていないこと。ドルから他の通貨資産へ部分的にそのポートフォリオを変える場合にも、既存のポートフォリオまで変更することはなく、新規の余剰金の運用の段階においてそれを変更し、国際通貨市場へ大きい影響をあたえないようにすること。
- (5) 非産油LDCへの対外援助については、サウジアラビアは世界でもっとも多く援助をおこなっている（GDPの15%）。今後ともこの援助をおこなっていく方針であること。
- (6) 余剰金はその約85%をドルで保有し、その多くをユーロ市場で運用しているが、比較的短期のものに運用し、10年以上の長期には運用をさけ、開発政策の遂行に支障をきたさないよう配慮していること。
- (7) 石油価格は漸次的に上昇するのは避けられないであろう。石油が有限な資源である限り、その価格は上昇するのは当然だからである。サウジアラビアは石油価格の急激な上昇をさけたいが、しかし、それがどのようなテンポで上昇するかは、サウジアラビア一国ではきめられないこと。

以上がその要約である。より詳細な言及は各機関におけるヒヤリングについての以下の諸項におこなわれている。

3-1-〔1〕 サウジ・アラビア中央通貨庁

SAMA 調査部

- (1) 国際収支についていえば、サウジの経常

余剰は減って来ている。

その理由はつぎの二つである。

- (i) 石油生産が増大せず、価格も上昇していないこと。
- (ii) 輸入が急増していること（それはドイツ、日本からの輸入製品の値上りなどが大きいことが貢献）。

その結果、1978年に発生する黒字は100億ドルに留まろう。

- (2) ドル離れの考えは個人としては“fair”だと思う。このまま続くといずれは考えねばならない。バスケット方式（円、マルク、スイス・フラン等を入れる）も考えられるが私には決められない問題である。

- (3) サウジの石油生産は1976年850万バレル/日、1977年920万バレル/日（二重価格のため増産）、1978年は850万バレル/日となる。

OPECでは1978年6月末まで、価格を据え置くことになっている。サウジは年内据置きを主張しているが、他のOPEC諸国が問題で、サウジだけではきまらない。特に日本の円が22%も切り上っているのは問題であろう。日本はそれだけ安い価格で石油を入手しうることになったからである。

- (4) プラント建設は主として輸出向けに製品を供給することで建設するものであり、特に石油化学工業のプラント建設はそうである。国内向けにはセメント、建設資材を中心にする。国内市場との関係で供給過剰問題は存在しない。

- (5) 第2次5ヵ年計画と国有化についてはつぎのとおりである。1975年からの第2次5ヵ年計画では1420億ドル（75年価格）の開発投資をおこなっているが、最初の2年間で予想以上に良く、計画では10.5%の成長率に対し、実績は13.5%の成長となった。

この結果はあまり頑張り過ぎた感がある。今後は計画どおりのペースで行き、インフレーションを押えるつもりである。

(6) インフレーションについてはその抑制に努力している。

主要なインフレーションの抑制政策は次の3点に力点をおいた。

① 荷揚げの進行をおくらせた港湾問題の解決。そのために手続きの簡素化、港湾在庫の一掃措置などにより解決した。

② 急ピッチで投下された住宅部門の投資を横這いとしたこと。

③ 1976から1978年までの3ヵ年における政府支出を横這いとしたこと。

以上の結果、1976年まではインフレ率は30%台であったが、1977年は第4・4半期で8.65%、年平均は11.68%にまで落ち着いた。1978年のインフレ率はさらに低下するであろう。

(7) ドルから他の通貨への問題についていえば、われわれはドルを diversify したいと思っている。しかし、ドルを一度に他の通貨に切り変えると既存資産の目減りが大きくなる。個人としてはゆっくり変えたいと考える。

(8) サウジの援助については、下記のようになっている。その額はGDPの10.6%であり、その大部分は回教圏を中心としている。これ以上援助を急速に増やすことは考えられない。

サウジの対外援助 (100万ドル)

年	二国間		国際機関 地域機関	GDPに占 める比率 %
	贈与	貸付		
1972	143.1	77.8	—	220.9 2.7
1973	650.2	343.6	—	993.8 5.0
1974	1,130.6	747.6	2,203.3	4,081.5 12.4
1975	1,363.5	2,037.6	2,262.9	5,664.0 13.8
計	3,287.4	3,206.6	4,466.2	10,960.2 10.6

(9) 産業は石油化学と建設関係が中心であり、失業問題は関係ない。

外人労働者は現在50万人、家族を入れて150万人くらいと思われる。正確にはわか

らない。

(10) 在外資産の85%がドルで、それは主として (mainly) ユーロ市場にある。

3-1-[2] サウジ・アラビア中央通貨庁・SAMA国際金融局

(1) 国有化についていえば、現在われわれはサウジ化をはかっているという実状である。ただし、民間企業も保護する政策をとっている。しかし、銀行は国有化するかあるいはサウジアラビアが majority をもつべきである (たとえば、サウジ政府60%-外国40%)、電力の国有化は inprospect である。

(2) サウジ余剰資金の運用については、サウジ・アラビアは慎重であり、ギャンブルはせず、長期ベースで投資している。弱い通貨に対する投資は抑制するが、売りに出したりしない。政府債、保証債、証券等の portfolio を考えている。しかし、アメリカ以外の政府債を買うのははけ口 (outlet) である。なお Saudi International Bank (ロンドン) にはSAMAが50%出資しているが、主にスタッフの訓練をおこなっている。

(3) 一般的にSAMAがドル以外の通貨を買うとすれば、それは月々入金する分から買うのであって、現在の stock を売って他の通貨を買うことはしない。したがって額は少ない。毎月の収入から国内開発投資向けと海外投資向けに分けて、海外投資をドルとその他通貨に分ける。現存の portfolio は変えないのが大原則である。国際金融市場に drastic に響かせるようなことはしない (しかしながら、サウジの既存資産の減価は困ることである)。

(4) バーレンの off-shore Banking Unit についていえば、全般的にみてうまくやっているとと思う。なお、SAMAは Gulf International Bank を通じてリアル市場 (バーレン) に介入している。

国際資金循環と債務累積（渡部）

- (5) ユーロ市場に対するサウジの立場は明瞭であり、ユーロ市場には積極的に参加している。それはユーロ市場が **steady** であるからである。
- (6) リアルが国際通貨になるとは思っていないし、またその野心は持っていない。
- (7) 途上国、その他からの融資要請は多いが、サウジ基金はそれに応じている。

3-1-[3] 日サ合同事務局

- (1) 日サ経済協力については1973年の三木特使の来訪により素地ができ、1975年3月に経済技術協力協定が合意され、政府レベルの合同委を定期的に開催することが定められた。そのとき、サウジの工業化、石油化学プロジェクト、製鉄プロジェクト、鉱物資源開発、専門家の派遣（100名）、研修員の受入れ（30名）などが提案された。

サウジ側は特に日本に対しては工業化に協力することを希望しているが、その中で、石油化学、肥料、製鉄、アルミを重点分野としており、特に石油化学に最も重点を置かれた。

- (2) 第2次5ヵ年計画における石油化学建設については、サウジはヤンブーで一つ、ジュベールで三つ、計四つを計画していた。その石油化学建設計画への日本の協力につき、両国間で長らく協議がくりかえされたが、1977年12月、同計画への積極的協力が決まった。この決定はサウジの対日感情の好転にきわめて大きく貢献した。
- (3) 第2次5ヵ年計画については、その実現がいくつかの部門で遅れているが、その計画の達成率それ自体よりも現在までに「何ができたか」が問題であろう。

工業化計画の実行にあたっては、**Marketing** がもっとも重要な要因となり、それは合弁の相手を決めるさいの基本条件となる。合弁にあたっては、

- ① 半額出資

- ② 独自のテクノロジーを持っていること
③ 製品の販売について保証することが問題である。

3-1-[4] サウジ・アラビア財政経済省

- (1) サウジ経済は石油のみに依存している。今後も国際収支の好調は石油輸出により続くであろう。開発が進めば、現在ほどは対外ポジションは良くなるが、赤字になることはない。開発は西欧や日本の協力を得て懸命にやっているが、人的資源、食糧、技術等、**money** 以外はすべて足りないのので、それらを輸入しなければならない。
- (2) 人的資源の開発については、つぎの三つの政策をとっている。
- ① 教育——西欧が職業訓練を教育的観点から強力にやっている。
- ② 文盲撲滅——教育省の管轄で世銀の協力を得てやっている。
- ③ 職業訓練——労働省管轄でアメリカの協力（米サ合同委員会）でやっている。計画では25の訓練センターを作り、そのうち八つが大規模なものとなる。
- (3) インフレーションについてはつぎのように考えている。何よりもまず経済開発に重点がおかれる。サウジのような国ではインフレーションなしで開発を進めることはできない。ただ、物価上昇率が高過ぎると開発を阻害するので、これと調和せねばならない。これまでのところ、第2次計画2年目は30%のインフレーション、昨年は11.8%に低下、今年は10%前後となるはずで、インフレーション抑制はうまくいっている。しかし、あまり下げると不況になるので慎重に監視している。

サウジは従来資金がなかった。2年前石油収入の急増で突然開発を促進したので、高度のインフレーションとなった。しかし、今はそのメカニズムが理解できたので慎重に対処している。

インフレーションには港の混雑（ジェッダなど）が原因になっていた。供給さえ充分ならインフレーションは押えられる。今後は外国の10%水準か、あるいはそれ以下に押え得るであろう。しかし、インフレーションを抑制するために第2次5ヵ年計画をスローダウンすることはない。むしろスピードアップする。

マネーサプライについては政府支出が99%を占めているから、政府支出をコントロールすればマネーサプライはコントロールできる。この国では民間セクターは殆ど存在していないに等しい。

- (4) 余剰金の使途については、つぎのような状況にある。
- ① 開発計画のため支出がいつ必要になるかわからないので、長期物（10年以上）には運用しない。事実、開発のために一部を回さねばならぬので主として2～3年くらいの範囲で運用している。
 - ② 外国の土地や企業は買わないことにしている。
 - ③ 通貨を含め、対象についてのポートフォリオはSAMAに任せているが、それは純粹にコマーシャルベースで行くことにしており、SAMAは慎重にやっている。SAMAは世界経済の健全性を考慮して余剰金を運用している。われわれはその内容については知らない。
- (5) ドル離れについては決して積極的ではない。ドルは世界最強の基軸通貨である。今は悪いが今後は良くなる。今の状況は、アメリカの何らかの政策に基づくものと理解している。ドルは実際にも基軸通貨として世界中で一番強く、それに代るべき他の通貨が一体あるだろうか。世界的視点からみても、アメリカの貿易収支は赤字でなければならない。そうでなければ、一部の国でデプレッションが起こるだろう。日本も黒字国であるが、日本はアメリカから物を

輸入してLDCへの援助に回せばよいと思う。そうすれば、日本の国内経済に強い影響を及ぼさずに国際収支の黒字を減らせると思う。

- (6) 対外援助についてはサウジは世界中で一番援助している。昨年は600億ドル（GDPの15%）を援助に向けている。とくに List of Priority はなく、次の二本建てである。
- ① Saudi Fund は欧州以外の殆どの国に援助している。援助先はアジア、中近東、アフリカ、一部の中南米である。
この際の条件はつぎのとおりである。
 - (i) インフラストラクチャーのプロジェクトで、かつ政府のプロジェクトであること。
 - (ii) 軍事援助は入らないこと。
 - ② 財政経済省の援助は政治的な性格のものもある。IMFの Oil Facility などここから出ている。
両者を合計すると、GDPの15%に達する。
- (7) 石油価格については、今後はサウジですらコントロールできなくなるであろう。今後も上昇をつづけると思う。サウジの石油は今の生産水準（850万バレル/日）で、25年で枯渇する。消費国ではサウジが1,600万バレル/日の水準まで増産してほしいと言うが、それでは16～20年でなくなってしまうだろう。長期的には代替エネルギーが見つからない限り、石油価格は jump せざるをえない。

3-1-[5] サウジ開発基金

- (1) 各官庁から一応独立した援助の実施機関であると言うのが当機構の性格であり、援助を実施するに当たっての地理的優先度は存在しない。アジア、アフリカ、アラブ世界等、被援助国は50ヵ国に及んでいる。

アジアでは韓国、パキスタン、バングラディシュ、タイ、インド、マレーシア、台

国際資金循環と債務累積（渡部）

湾、ネパール、フィリピン、インドネシア等。ヨーロッパではトルコ、マルタ、またラテンアメリカではブラジル、エクアドルの2ヵ国である。

- (2) プロジェクト援助に関してもインフラストラクチャへの援助が中心であり、道路、港湾、農業、教育、交通などを網羅している。援助額は一プロジェクトについては所要資金の50%以内で、かつ援助総額の5%以内である。一国については援助総額の10%を超えないことを限度としている。ソフトローンは5年据置き20年償還で、金利は最低限2%、最高限5%であり、現在60件のローンをやっている。援助の相手先は、政府機関及び政府自体である。また、世銀、アジア開発銀行等、国際援助機関に対しても金を出しており、今後も増加させる方針である。

3-2 インドネシア

産油国であり、かつ債務累積国でもあるインドネシアにおける会談と質疑応答は三つの政府機関においておこなわれた。それらにしたがって経済社会開発政策の進め方と評価、外国資本の受入れと債務累積についての政策、石油供給についての見通し、などについてのそれら機関の見解をまとめてみると、つぎのように要約される。

- (1) インドネシアの経済社会開発政策は、石油価格の引上げ以後に積極化し、増加した石油収入は開発のために投入された。それとともに、急激な開発はインフレーションを促進し、開発政策の運営において効率性が失われる危険も同時に生じた。しかし、均衡財政主義の方針にしたがった政策運営や高金利政策による購買力の吸収などを通じて、インフレーションの抑制に成功し、開発の効率性も高めるようにしたこと。
- (2) 今後の経済社会開発政策における重点は

まず雇用問題の解決におかれる。人口の増大は労働人口の増大をもたらし、深刻な雇用問題を発生させており、また社会問題も併発させているので、社会開発は重要項目である。これはまた都市集中にともなう地域格差の是正という問題をも含むものであること。

人口の増大と一人当たり所得水準の上昇とともに、食糧（米）消費が増大し、米の輸入拡大とからんで、農業開発もまた開発政策における重点項目となっている。根源となっている人口増大の抑制は政策項目の中の大きい柱となっていること。

第2次5ヵ年計画につづく第3次5ヵ年計画においては、開発政策は、これまでの経済開発プロジェクトのほか、このような非経済的プロジェクトにも大きいウェイトをかけていくことになること。

- (3) インドネシアでは石油は重要な収入源であるため、石油資源の探索に力をいれているが、目下のところ、これ以上の石油増産は困難であり、今後2年ないし3年の間にはむしろ生産は低下し、15年後には石油の輸入国に転化すると予想していること。
- (4) インドネシアは外国資本の流入が限度をこえて続くことのないよう、外国資本の流入規制をおこなっている。外資を受け入れる場合、国内資本によって経営されている国内産業との協調が維持されることと、国内の中小産業を圧迫することのないことをその受入れの基本方針としており、現在は国营企業に限定するようにしている。外資の流入規制により外資の流入は減少していること。
- (5) インドネシアは海外からの借入れにより、その債務累積額は増大しているが、その基本方針として、デット・サービス・レシオが20%をこえることのないように配慮していること。

3-2-〔1〕 インドネシア中央銀行

(1) インドネシアが直面している二つの大きい経済問題はインフレーションと経済開発である。インフレーション問題から述べてみると、つぎのとおりである。

1973年の石油危機以降、インドネシアは、ハイパー・インフレーションに悩まされた。このため、インドネシア経済のファースト・プライオリティは、インフレーション対策にある。ハイパー・インフレーションに対処していくためには、政府がより強い力を持つ必要がある。

インフレーション対策には、財政と金融政策の両者が大切であるが、具体的には、インドネシアでは、財政政策としては均衡財政政策を、金融政策としては高金利政策を中心としている。とりわけ、特色があるのは民間の購買力を吸収するための高金利政策である。1974年に開始した当時は、下記のように9%から30%にわたる高金利であったが、その後次第に低下させて、現在では、6%から15%にわたる水準となっている。

インドネシアの金利水準

	1974	現在
24ヵ月物	30%	15%
18ヵ月物	24%	廃止
12ヵ月物	18%	9%
6ヵ月物	9%	6%

この結果、75年以降インフレーションは次第に沈静化し、インフレ対策は、ほぼ所期の目的を達成し得た。つぎの表がそれを示している。

インドネシアのインフレーション

	1974	1975	1976	1977
目標		20%	15%	10%
実績	32	19.7	14.2	11.8

(2) つづいて経済開発問題であるが、インドネシアはこれまでこの問題に精力的にとりく

んできた。

インドネシアでは、1967年の外資導入法、68年の国内投資法等により、積極的に外資導入をはかり、経済開発を推進してきた。さらに、1973～74年の石油価格の大幅引上げにより、石油収入は急増し、開発も促進された。今後も、余剰の石油収入は、現在のために消費してしまうのではなく、将来の社会経済の開発のために使用してゆきたい。

ただし、問題点としては、つぎの2点をあげねばならない。

① あまりに急速な経済開発は、ハイパー・インフレーションあるいは、プルトミナの失敗の例にみられるようなつまづきを生む危険があること。

② インドネシアでは、労働人口は毎年約100万人くらいの割合で増加し、雇用問題は非常に重要な問題であるが、これまでの外国投資は、資本集約型産業が多く、雇用の改善にはあまり役立たなかったこと。

したがって、今後の経済開発の目標としては、つぎの三点をとくにかかげている。

① 一人当りの国民所得の上昇

② 雇用の改善

③ 所得分配と機会の平等化等の社会開発
(全国民の生活水準と社会福祉の向上)

ただし、経済開発の目標として、ビッグ・プロジェクトを放棄したわけではない。ビッグ・プロジェクトは、GDPに与える影響も大きく、非常に重要である。しかしそれらのビッグ・プロジェクトは政府予算の枠外にあるのが多いので、上の重点目標を述べた際に言及しなかったのである。

(3) 長期的な目標

今後のインドネシアは、安定的な金融政策の下で、

① 7～8%の経済成長をはかること。

② インフレ率を10%以下に抑えること。

この二つをマクロ経済の長期的な目標としてゆく方針である。

国際資金循環と債務累積（渡部）

(4) 累積債務問題についてはつぎのように考
えている。

インドネシアの国際収支は、総体的には苦
しく、累積債務も増加しているが、基本的
には、デット・サービス・レーシオは、20%
以下に抑えるべきだと考える。これまでのデ
ット・サービス・レーシオの動きと予測値を
示すとつぎの表のごとくなるが、20%以下
におさえるという目標は達成されるもの思
っている。

インドネシアのデット・サービス・レーシオ			
1973	5.1%		
1974	3.1		
1975	12.0		
1976	12.6		
1977	15.7		
		(当初予測)	(修正後予測)
1978	19.8	→	16.7
1979	19.1	→	14.8

(注) 修正後予測とは、プルトミナの救済措
置を考慮した後の予測値のことである。具
体的には、返済金の3年間据置き、返済期
限を5年から7年に延長、金利をユーロ金
利+1.75%に引下げ等の措置等である。

債務については、今後、外国のコミット
メントに対して、政府が厳重なコントロール
をしてゆきたい。

さらに、インドネシアは、石油収入の急
増のため、1974年からソフトローンを受
ける資格がなくなったが、本年からは受
入れが可能となったため、今後は、より
多くのソフトローンを要請してゆきたい。

(5) 石油はインドネシアの重要な収入
源であるが、インドネシアの油田は少
なく、今後、2～3年目から生産が下
がるものと思っている。その上、新油
井の開発もあまり多くなく、このまま
ゆくと、インドネシアも、15年後に
は、石油の輸出国ではなく、輸入国
になっているかもしれない。

したがって、石油によって、インドネ
シア

が、より多くの収入を獲得してゆくこ
とは重要であるが、同時に、新しい探
鉱へのインセンティブを失わないよう
にしてゆきたい。

インドネシアの石油生産実績

	新油井	生産高(100万B)
1970	—	312
1971	14	326
1972	20	395
1973	24	489
1974	29	502
1975	20	477
1976	22	550
1977	?	615

3-2-〔2〕 インドネシア開発庁

(1) 1974年には、第1次計画の目標
超過達成に勇気づけられ、一層開発
の速度を高めた第2次5ヵ年計画へ
と移行した。

第2次計画の支柱は、雇用の拡大、
社会正義の実現、地域開発、である
が、具体的には、

- ① 実質国内総生産を年率7.5%引き
上げる。
- ② この期間の人口増加を年率2.3%
とすることにより、1人当たりGDP
を年率5.2%増とする。
- ③ 上記実現のための開発投資総額
を11兆234億ルピア(約266億ドル)
とする。
- ④ 開発重点セクターは、農業、運
輸通信、地域開発(主としてスマ
トラ、カリマンタン等のいわゆる
外領)とする。
- ⑤ 農林業、製造業、商業を中心
として47.5百万人(基準年次より
5.5百万人増)の雇用機会を創出
する。

等を目標としている。

(2) 第3次5ヵ年計画については、
目下国民評議会が基本方針を検討
中で、その結論待ちの状態にある。

しかし、第2次5ヵ年計画の進展
状況にもとづき、計画の重点は
人口問題、雇用問

題、地域格差の是正および農業技術の開発などの social service と non-economical project に重点が置かれるであろう。

(3) 現在の大きいプロジェクトをあげるとつぎのとおりである。

- ① 石油の内需節約のため発電用石炭の開発（南スマトラ）
- ② サグリン水力発電——目下 feasibility study の段階にあり、規模は10億ドル、これは世銀関心のプロジェクトである
- ③ シャリ高速道路——世銀、アジア開発、サウディ基金を期待している
- ④ 多目的ダム（その規模2億ドル）
- ⑤ ビンタン、アルミニウム精錬、プラント（その規模3～4億ドル）
- ⑥ 肥料プラント（東カリマンタン）——ASEAN 諸国の自給達成のためのプロジェクト
- ⑦ 製紙プラント

(4) 石油生産と価格動向についてはつぎのように考えている。

インドネシア最大の外貨収入源である原油生産は1976年に5.5億バレル（日産150万バレル）の記録的水準に上ったあと、77年にはいり、日産170万バレルと好調である。

しかし石油資源の制約からこれ以上の増産見通しは悲観的である。

原油価格については先行き予測は困難であるが、OPEC と消費国双方の利益になるよう決められるべきものと思っている。

(5) 爆発的な人口増加と米食人口の増加から米の消費は近年著しく増えた。他方、農業技術の遅れと、虫害から米の増産が需要増大に追い付かず、そのため米の輸入は年々増加の傾向にある。

そのため政府は本年度2%の増産を目的に、水田拡充と、農業技術の開発を検討している。これとならんでカツタバやピーナット等の代用食の増産とその普及運動を展

開中である。

インドネシアの米の輸入

1974/75年度	4.4億ドル
1975/76年度	1.4 "
1976/77年度	3.9 "
1977/78年度〔予測〕	5.0 "

(6) 1974年に前年に比し、おおよそ倍増の10億ドルに上った外国投資（許可ベース）は、75年以降世界的不況に加え、政府の外資規制が実施されたことから、76年には2.3億ドルへ低下し、さらに77年（1～10月）には1.2億ドルへと急減した。

1967年～77年（10月）のプロジェクト別許可残高はつぎのとおりになっている。

インドネシアの部門別外資導入状況

製造部門	38.7億ドル	(59.9%)
鉱業部門	12.7 "	(19.7%)
農林水産部門	7.5 "	(11.6%)
その他とも	64.7 "	(100.0%)

外資受入れにあたっての基本方針は国内産業との協調を柱とし、中小規模産業への圧迫を防ぐことにしている。そのため、農業部門等に若干の制限がある。

⑦ 外国援助の形態には、① 国際収支の赤字補てんのためのプログラム援助と、② 開発計画にもとづくプロジェクト援助の二つがある。

1974/75年以降年々援助規模が拡大しており、その中で日本のシェアが米国のシェアを上回っている。日本の経済協力は総額8,090億円に上っている。インドネシアは日本の動向に大きく依存している。日本の協力を期待している。

プログラム援助とプロジェクト援助を比較すると、前者のウェイトは低下傾向にあり、とくに、オイル・ショック以後において、急減している。1971年以降における両プロジェクトの推移はつぎの表に示すごとくである。

国際資金循環と債務累積（渡部）

インドネシアの援助受入額

	71/72	72/73	73/74	74/75	75/76	76/77	77/78
プログラム援助	350.7 (54.5)	46.6 (50.6)	339.5 (39.7)	186.0 (16.1)	35.6 (3.1)	77.4 (6.9)	91.9 (7.6)
プロジェクト援助	292.7 (45.5)	406.5 (49.4)	516.6 (60.3)	945.4 (83.6)	1,102.8 (96.9)	1,048.7 (93.1)	1,118.1 (92.4)
合計	643.4 (100.0)	823.1 (100.0)	856.1 (100.0)	1,131.4 (100.0)	1,138.4 (100.0)	1,126.1 (100.0)	1,120.0 (100.0)

(注) 単位：100万ドル，括弧内はパーセント表示。

3-2-[3] インドネシア大蔵省

- (1) インドネシアへの外国投資は外国投資法に基づき投資調整委員会が一元的に調整するが、その受入れは原則として四つの国営企業に限定している。これに対しては政府が保証をあたえるが、民間部門に対しては保証をあたえていない。

現在、世界銀行のガイド・ラインに従い、債務累積を抑制する趣旨からデット・サービス・レーシオを20%以下に規制している。

- (2) 1977年10月末現在の外国投資許可実績（残高ベース）は64.7億ドルであり、そのうち日本のシェアは圧倒的に大きい。投資調整局資料によると

日本	24.3億ドル	(37.7%)
米国	7.2 //	(11.1%)
香港	6.8 //	(10.5%)

となっている。

- (3) 世界経済の不況による先進国の需要減退から石油以外の輸出不振が響いて、貿易収支の黒字が減少した。他方、インドネシアへの外国投資活動の不振と、プルトミナ関係の対外債務の返済があって、民間部門の資本収支が大幅な流出を記録した。そのため、インドネシア中央銀行による外国銀行からのシンジケート・ローン等の取入れにかかわらず、総合収支は赤字に転落した。

しかし、75年10月のOPECの石油価格

引上げと、世界経済の回復による一次産品価格の上昇に加え、政府の輸入制限措置による輸入の落ち付いた伸びから、貿易収支の黒字も漸増する一方、政府の積極的な外国資金の取入れから資本取引の黒字が急増した。そのため1976/77年の総合収支は9億ドルの黒字を記録したが、1977/78年にも同様の黒字を記録するものと思われる。

この傾向は78/79年も持続するであろう。したがって対外債務の返済が増大するにもかかわらず、総合収支は3億ドル強の黒字が見込まれている。この結果、75年9月に4.3億ドルに急減した外貨準備は1976年末に15億ドル、1977年10月末28.6億ドルに増大した。

- (4) インドネシアの石油収入は全輸出額の7割程度である。木材、ゴム、コーヒー、錫等伝統的な一次産品価格の動向に貿易収支が左右され易いパターンとなっている。

この点他のOPEC諸国と事情が異なっており、政府と民間の資本収支が国際収支に大きな影響を及ぼす。

- (5) プルトミナの債務返済滞滞問題を契機として、公共部門の対外借入れにたいする政府と中央銀行による監督が強化された。

他方、経済開発計画にともなう開発投資資金の海外調達に当って、インドネシアの外貨事情の好転を背景に、IDAソフト・

ローン（期間20年，金利0.75%）の受入れが困難になった。その結果，国際機関と民間商業銀行との Co-finance（協融）が主力となっている。

以上がインドネシアにおける各機関におけるヒヤリングの詳細である。この国の統一の見解は中央銀行との会談で示された。

3-3 イラン

イランの開発政策や経済状況の評価，さらに外資受入れ・援助問題や国際収支不均衡問題についての見解を聞くため，イランの中央銀行や経済大蔵省を含む五つの機関を訪問したが，それらの各種機関におけるヒヤリングと討議のなかから，とくに重要と思われるイラン側の見解の要点をまとめてみるとつぎのようになる。

(1) 現在，イランの経常収支は黒字であるが，その黒字幅は傾向的に縮小しつつある。輸入代金の決済や対外援助などへの支出もあり，余剰ドルがあるとはいっても余裕のあるものではないこと。

(2) 石油は今後しばらくはイランの大きい収入源とみてよいが，その供給能力はそれほど大きくはなく，その上，経済開発にともなって石油の国内需要が増大するため，石油輸出はやがて減少し，20～30年後にはそれが無視しうるほど小さくなるものと予想される。したがって，将来は石油以外の産業を確立し，その生産物の輸出を増加させ，収入源を石油から他の製造工業品にシフトさせなければならないこと。

石油産業以外の輸出産業を確立し，輸出構成の多様化を実現することに成功すれば，今後とも自由貿易を守ることができるが，もしそれができなければ，自由貿易を守ることが困難になること。

(3) 第6次5ヵ年計画においては，経済開発に力点をおくが，所得分配の不等など各

種の社会問題，教育，医療等に対してこれまで以上に配慮を加え，社会開発に重点をおくとともに，インフラストラクチャや軍事にも重点をおくこと。

開発にインフレーションはつきものであるので，インフレーションの抑制には留意するが，開発は(2)との関係もあり，強く押し進めること。

(4) 経済開発は内需の充足を第一義的に重要と考えており，輸出部門の国際競争力の拡充を狙う輸出主義にもとづく保護育成を考えていない。しかし，世界の国際収支不均衡は開発途上国間の貿易拡大では解決せず，先進工業国の開発途上国からの輸入拡大を不均衡解消のための不可欠の要件と考えていること。

(5) 石油価格の上昇はむしろ工業製品の価格上昇が先行したことによって引き起こされたものであるが，石油価格は本来その代替エネルギー・コストをその機会費用として決定されるべきものである。それは代替エネルギー開発のためにも必要である。

先進工業国はこれまで産油国の犠牲（安い石油価格）の上になたってその工業を維持拡大してきたが，このような状態は石油資源が有限である以上，いつまでもつづけることはできない。先進工業国はこの事態をよく認識すべきであること。

今後において石油価格の上昇は不可避である点を強調したいこと。

(6) イランは外資の流入を歓迎するが，それは単なる資金の流入ではなく，高度の技術の流入を重要と考えている。ただし，外資の流入によって合弁企業が設立される場合，その合弁企業においてイラン側が majority を占めることが必要である。

イランは民間企業の活動を刺激することを必要と考えており，ジョイント・ベンチャーを支持しているが，そのために資本規制をおこなったりはしないこと。

- (7) 非産油開発途上国の債務累積についてのイランの考え方は、イランがGNPの2%ないし2.5%の援助をおこなっていることのなかに表われている。

この問題は基本的には philosophy の問題であり、「富める国」と「貧しい国」とが存在するという現実について、どのような見解をもつか、ということである。

以下に、訪問した各機関の見解の詳細を示す。

3-3-[1] イラン鉱工業開発銀行

- (1) 当銀行の融資資金の多くは輸入資金として用いられており、その約60%が、1977年の場合、西ドイツからの輸入に充当された。
- (2) 工業化プロセスにおける民間部門の拡充という役割を担って鉄鋼、石油化学、銅の開発にとくに力を入れている。

民間部門の育成のため、

- ① 当初5ヵ年間の免税
- ② 資本財の関税を低く押えること
- ③ 政府によるガイダンス
- ④ 政府がイラン鉱工業開発銀行に低利で融資し、当銀行は民間企業に低利の資金を供給する
- ⑤ 政府が直接に民間企業に低利の資金を供給する
- ⑥ 幼稚産業にたいして必要に応じて保護措置を請じる

などのインセンティブをあたえている。

- (3) 外資導入については、政策の一貫性が求められるが、イラン側は原則として majority をとることになっている。しかし、収益の送金などは自由にしてしている。この意味からも技術協力を歓迎する。日本とイランの合弁企業は多岐にわたっているが、今後もそれが大いに期待される。
- (4) 国際競争力のみを有する産業というのは考えられないのであり、産業の育成にあたっては、当然、国内的な要請にもとづかね

ばならない。つまり輸入代替を目標とする場合も育成の対象となる。

- (5) 鉱物資源の開発については、政府部門は鉄と銅を分担し、民間部門は鉛・亜鉛の開発を分担することになっている。このような分担でバランスをはかる。
- (6) 石油ショック以後、大幅な収入は政府に集中している。政府は大規模な産業へ投資をおこなっている。たとえば、鉄鋼、石油化学、原子力発電など。

また、収入の増大にともない、社会的支出も増大している。たとえば、医療、保険、教育、給食など。

さらに富の分配の不平等に着目し、再配分政策を重視している。

- (7) 民間企業の意欲が減じてきている。それは政府部門が大規模な支出を各種のプロジェクトにたいしておこなっており、民間部門の経済活動は、政府支出を通じての活動と各種の介入によってその行動範囲が制約されているからである。

しかし、政府はそれを見なおし、今後是可以だけその政府介入の程度をやわらげること、それによって民間投資活動を活発にするよう反省している。

3-3-[2] イラン計画予算

- (1) イランの国際収支を経常収支と資本収支にわけてみると、資本収支では赤字、経常収支では黒字という構造となっている。石油価格の引上げ以後、経常収支が大幅な黒字となったのは1974年であり、以後はその黒字幅は縮小傾向にある。経常収支と資本収支の推移を表に示すと、次頁左上に示す通りである。
- (2) 石油を中心とした輸出の伸びは、内需の増大もあり、あまり期待できない。しかし2～3年先までの輸入決済代金は十分にまかなえる。長期的には石油資源は有限であり、石油以外の製品輸出に重点を切り変え

イランの国際収支

	1973	1974	1975	1976	1977
収 入	62	209	220	244	—
支 出	△ 59	△ 124	△ 191	△ 202	—
経常収支	3	85	29	42	20
資本収支	10	△ 32	△ 36	△ 18	—

(注) 会計年度は3月21日～3月20日。単位は億ドル。

る必要がある。今後の経済計画立案段階において、そのことを考慮することとなる。

- (3) イランの経済は輸入がGDPの30%を占めるため、国際経済の諸条件に大きく左右されるが、OPEN FREE TRADEを指向したい。しかし、それが可能かどうかは上述の輸出産業の構造改革が成功するか否かにかかっている。もしそれがうまくいかなければ、その方針は維持できない。
- (4) 第5次5ヵ年計画においては、計画と実績との乖離の問題をあまり気にしていない。要はどのくらい経済が成長したかである。この意味では、1人当りの国民所得が当初計画の500ドルから2,400ドルに伸び、十分な成長を遂げたと思う。
- (5) 1978年3月から始まる第6次5ヵ年計画については、つぎの点が指摘しておくべきことである。
 - ① 今後10年を見通した長期的な Master Plan をベースに5ヵ年計画を作成する。それと共に、単年度の実行計画を作成する。もちろん、そのときの海外状況やその他の条件により修正の必要もある。
 - ② まず重点は人的資源の問題におかれる。学校の建設・職業訓練等、労働力の高度化、教育に大きい支出がおこなわれるであろう。インフラストラクチャーの充実および石油化学の建設も重要である。また、第5次5ヵ年計画の推進上のボトルネック、たとえば道路・港湾の解消を計る。
 - ③ 石油以外の産業の推進については、農

業の開発は水・灌漑の面から限界がある。鉄鋼、石油化学・銅資源の開発などの鉱工業開発が重点となる。

- ④ 代替エネルギー政策は、国王の指示もあり、とくに重点をおいている。原子力発電も目下二つの発電所の工事を推進している。太陽熱利用についても、広大な土地(砂漠)および太陽が豊富であるから、利用環境にも大変に恵まれているので、大いに検討するであろう。
- (6) 外資導入については、資本(資金)だけの流入は歓迎していないが、各種の High Technology は歓迎する。そうした技術は重要であり、またその育成は開発の推進にとり必要不可欠である。その意味からいっても、日本からの技術協力に期待している。

3-3-[3] イラン中央銀行

- (1) 原油価格の値上りは始発的なものではない。その背景に工業製品の値上りがある。工業製品の値上りは、単に石油価格のみならず、一次産品価格の上昇を誘発したのである。インフレーションを原油価格にのみ帰することはできない。
- (2) 国際収支の余剰は、国際機関を通ずる援助の増大(オイル・ファシリティ)および二国間の経済協力・信用供与に充当している。本年度は20億ドルの国際収支の黒字が予想されるが、外貨準備(約110億ドル)は貿易量に見合った額(輸入決済高の6～7ヵ月分)が必要であり、近隣産油国と異なり、積極的に運用(投資)する状態にはない。
- (3) 1972年に日本で円建債を発行したが、当局より直ちにドルに転換し日本国外に持ち出すことを要求された。しかしオーストラリアの場合は75%を円のまま留めおくことを認めたが、不公平と思う。最近でも円建債はドル転換が必要とされるが、日本からの輸入決済にそれらの円を充当できないの

国際資金循環と債務累積（渡部）

ははなはだ不合理と思う。

- (4) 外資の取入れは今後も続ける。2年前に政策変更があり、輸入の外貨資金に充当している。もちろん、援助の方も続けていく方針である。
- (5) 世界的な国際収支調整のためには、低開発国からの輸出を増やすべきであり、この意味から日本をはじめとする先進諸国の輸入規制が問題となる。LDCの間で、いかに貿易をおこなっても、開発に必要な外貨はえられないことに留意してもらいたい。この点はとくに強調に値する。
- (6) イランの石油以外の輸出は年間6～7億ドルでインフレを考慮すれば実質は増えていない。商務省はイランの輸入相手国（日本・米国・EC）に対する輸出に関心がある。しかし、輸出を目的とした工業化はあり得ず、あくまでも内需中心となる。現在、有望な輸出産業はカーペット、綿花、繊維、洗剤、靴、バス、車輛等である。
- (7) 消費者物価の上昇は、1973年11.2%、74年15.5%、75年9.9%、76年16.6%、77年17%（予想）となっている。経済開発を推進する場合、ある程度のインフレーションは止むを得ないし、上述の水準はコントロール可能な水準と考えるインフレ対策として食料に対する補助金の支出を行なっている。

3-3-〔4〕 イラン経済大蔵省

- (1) 石油価格は代替エネルギーの開発との関係でみるべきものであり、それに資するものでなければならない。今年6ヵ月間の価格凍結をおこなったが、その後については予想できない。
イランの産油量は peak に達しており、数年後には内需が増大し、輸出は減少し、20—30年後には石油資源は枯渇しよう。資源は有限であり、技術革新による代替エネルギーの開発が必要であり、そのための投

資が少なすぎる。この意味から、日本・米国・西独に期待している。

石油価格は、代替エネルギー・コストを opportunity cost としてきめられるべきであろう。したがって上昇は当然である。

- (2) 先進国の工業発展は産油国の犠牲の上に成り立ったものであり、石油ショックは必要であったと言える。ただし、原油価格の上昇は工業製品の価格の値上りとしてはね返ってくるのでその点は十分考慮する必要がある。しかし、石油資源の枯渇にそなえ、今後は高価なエネルギーを前提とした工業体制に移っていかなければならない。
- (3) オイル・ショック以後のドルの下落はイランにとってショックである。さらに円高で日本製品は高価になった。
日本の場合、円高を反映し金利は低くすべきであり、国内金利より輸出入銀行の金利が高いのは理解できないことである。とくに延払い金利7.75%は問題である。

- (4) 外資の導入は歓迎する（とくに private sector はそうである）。日本からの進出はあまり活発ではない。今後、資本（とくに技術）の日本からの輸出が望ましい。資本財の輸入には外国の credit facility を活用する方針である。

現在のデット・サービス・レーシオは1.5—2.0%であるが、開発政策を現在の形で進めていく限り、外資の増大は当然としなければならない。

- (5) イランの対外経済援助は1974年以降支払いベースで80億ドルであり、GNPの2—2.5%にあたる。非産油開発途上国の債務累積問題については、イラン同様に先進諸国が援助を増やす必要がある。
- (6) 新年度予算は第6次5ヵ年計画の初年度に当り、20億ドルの赤字予算（財政支出の3%）を組み、経済開発政策の推進、社会政策（教育）の拡充、軍事力の維持等に努める。また、重点施策は教育（人口の52%

が18歳以下で雇用対策のため、また小・中学校の国債負担）・住宅・医療・農業である。インフラストラクチュアについては民間部門に任せる部分を増加させる。

- (7) 非産油開発途上国の債務累積問題についてはつぎのように考えている。

イランはもともと **untied** の援助をあたえており、先進国もそうすべきである。債務問題は、元来、信用供与国と信用受入れ国との個別問題である。イランが受入れ国の場合には開発資金を借り入れるが、イランが供与国の場合には条件のゆるいものを出している。

このままで進行すれば、金持国 (**Rich countries**) と貧乏国 (**Poor countries**) の両極分解が生じてしまうであろう。これをどのようにみるかは、哲学の問題である。もしこのような両極分解が許されてよい、ということであればともかく、もしそれは許さるべきでないとするのであれば、それに対して、先進国はそれに即応した政策をとるべきものと思う。

3-3-[5] ナショナル・イラニヤン石油会社

- (1) ドルと石油価格の問題については、① 決済通貨としてのドル、② 石油価格の建値単位としてのドルの二つの側面がある。決済通貨としてはドル以外の通貨を考えていない。しかしドル価値の下落による目減り防止対策としては主要11通貨（ドルを含まず）によるバスケット方式等をOPEC諸国で検討している。
- (2) イランは産油量を制限せず、需要に応じて増産もする。輸出を制限することは考えていない。長期契約は必ず実行する。この意味から日本に対し積極的に **approach** しているD/D方式を増やし、将来の供給保証を取る必要がある。
- (3) 石油価格については実質価値における安定性（石油収入の購買力の安定性）が必要

である。石油価格と工業製品価格のリンク（**indexation**）も必要である。

- (4) イラン輸入総額（サービス含まず）は1973年に37億ドルであったが、76年には130億ドルに達した。数量の増加より価格の上昇（とくに工業製品価格の上昇）が顕著である。たとえば、石油精製所の建設コスト（ドル表示パーレル/日）は1968年には830ドル、1975年（建設中）には3,800ドル、1978年（予想）には6,000ドルとなっている。
- (5) 石油価格は代替エネルギーの最小コスト（**minimum cost**）になるであろうが、2～3年は供給余力があり、この目標にしたがった値上げはないだろう。しかし、その最小コストまで引き上げる必要がある。
- 今後石油の実質価格を維持し小幅値上げにとどめ代替エネルギーの開発時点において一挙に価格を調整するという方法と、石油ショックの二の舞を避け、徐々に代替エネルギー価格に合わせる方法とが考えられるが、現状からみて後者が望ましいだろう。
- (6) 代替エネルギー価格は24—25ドル（1976年石油換算ドル価格）と考えられ、石油価格は恐らく1985—1990年にはこの価格に到達するだろう。

3-4 イギリス

- イギリスにおいては、非産油開発途上国の債務累積問題とイギリス側の対応に焦点をしばってその見解をきいた。選択したのは政府機関として海外開発庁、民間商業銀行としてパークレイ国際銀行の二つであった。海外開発庁の場合には、イングランド銀行と大蔵省からも代表が参加した。そこで示されたイギリス側の見解を要約するとつぎのようになる。
- (1) 現在問題となっている債務累積は特定国の特定問題であって、これを一般化して論じるのは誤りである。非産油開発途上国の経済成長も順調であり、国際収支の赤字に

国際資金循環と債務累積（渡部）

よる債務の増加も、これまでのところ1973年以前の諸指標との関連からみてとくに悪い状況にはないものと考えている。

もちろん、債務累積はそれ自体問題であるが、その根本は開発途上国の経済発展の将来にたいする信頼が欠けている点にある。

- (2) 非産油開発途上国の国際収支の赤字はOPEC諸国の黒字が継続する限り避けることのできないものであり、もし第一次産品価格の下落があれば、その赤字幅はさらに拡大する可能性がある。

しかし、非産油開発途上国の赤字の裏面には先進工業国からのこれらの国への輸出増大がある。したがって、この赤字を消滅させるときには、先進工業国の輸出は減退し、世界的な不況になるであろう。先進工業国はそれを避けるため非産油開発途上国の赤字をファイナンスする必要がある。

- (3) 先進工業国、とくにアメリカと西ヨーロッパ諸国はOPEC諸国の余剰ドルを非産油開発途上国へ流すパイプとなっており、その仲介によって、これらの国への融資にとまなうリスクをOPEC諸国にかかわって引き受けている。民間銀行はその大きい部分を引き受けているのであり、その役割は大きい。

- (4) 民間銀行は、貸出しによる金利の支払いを保証されれば、その債務増加をとくに問題とはしていない。ただ民間銀行はその資金の供給にあたって量的にも地域的にも集中しないことが必要である。

商業ベースにのらない融資は、国際金融市場から締め出された非産油国の場合に生じるが、これには国際公的機関がその融資を引き受けることが必要であり、この側面において国際機関は大きい役割を果たすべきである。

- (5) 非開発途上国にたいする経済援助についてのイギリスの考え方は、つぎのとおりである。

- ① 援助の増加率は、その国の国民総生産の増加率を上回ることが必要である。
- ② 援助の地域的な配分に十分な考慮を払い、貧しい開発途上国の民生向上に役立つように援助がおこなわれるべきである。
- ③ 援助は持続的であり、かつ年々漸増する形でおこなわれるべきである。と同時に貿易拡大に配慮すべきである。

以上が要点であるが、個々の機関における見解の詳細は以下に示すとおりである。

なお、一言だけ付言する。パークレー国際銀行での会談で、担当者は「非産油開発途上国へ貸す方が、日本の造船業へ貸すよりもはるかに安全である」と、ユーモラスにいった。イギリスの民間銀行が債務累積問題にたいして、どのような見解をもっているかを示すジョークである。

3-4-[1] イギリス海外開発庁

- (1) 開発途上国の経済発展に対する債務累積の影響を一般化して考えることは危険である。IMFの統計によると、この2～3年の間、LDC各国のGNPは予想を上回る伸びを示している。しかも他方、1973年以前より国際収支の赤字が増大しているわけでもない。

個々の国によって事情は異なっている。たとえば、とくに貧しい国では公的債務が多く、ある程度発展した国では民間借入れが多くなっている。また、債務の構成要素にも多様なものがあり、債務の額の大きさだけで事態を判断することはできない。好ましいプロジェクトを進めているために借入れが大きくなっているのであれば、これは借入れの能力があるということでもあり、むしろ将来性が期待できるともいえる。

しかし、大きな赤字を抱えていることがLDCにとって深刻な問題であることは確かであり調整が必要である。ただ、個々の

国ごとに債務自体が問題なのか経済構造が問題なのか検討が必要であり、一般的なルールでもって考えるべきではない。

- (2) 今後の見通しであるが、OPECの黒字は続くと思われる。この黒字は転嫁されなければならない。結局LDCの累積赤字は増加し続けよう。ただ、その額がどうなるかについては、これからの国際経済および世界貿易の動向により決定されるものであり、その予測は困難である。事実、個々の国によって差が生じつつある。

- (3) LDCに対する援助については次のように考えている。

① 援助額は総額で実質的に増加させるべきである。GNPの成長速度以上の速さで増加させねばならない。イギリスの援助額の伸び率目標は6%であり、これはGNPの伸び率3%、公共投資の伸び率2%のいずれをも上回る。

② 援助の条件は適切であることが必要である。援助を必要とする国にとって受け入れ安いものでなければならない。

③ 援助の地域的配分も考慮しなければならない。一人当たりGNPが280ドル以下の国（LDCの人口の約60%はこういった国の国民である）に対し配分を多くしなければならない。イギリスの援助の60%以上がこのような国に対する援助であり、イギリスは他の国がイギリスに倣うことを期待している。ただ、こういった国には、援助の対象とするに適したプロジェクトがないとか、受入れのための機構がうまく働かない、とかといった問題がある。しかしながらとにかく努力しなければならない。

- (4) 援助は一般住民の生活を引き上げるような種類のものでなければならない。「人権問題」が最近話題になっているが、イギリスは一般住民の利益を第一に考えケース・バイ・ケースで処理していく。

- (5) 今後の援助に当っては、公的な国際金融機関の役割は重視されるべきであり、これら機関の資金を増加させることが必要である。たとえば世銀の資金を倍ぐらいにすべきである。

- (6) イギリスは現在英連邦地域に援助の重点を置いているが、今後は西アジア地域にも広げていきたい。たとえば、インドやパキスタンなどの国々を考えている。

- (7) 援助で重要なのは資金を継続的に流すこと、少しずつ増加させること、貿易を振興させることなどが必要である。こうすることによりLDCの開発は進展できるであろう。

- (8) イギリスは、最貧国に対してはすべての援助を供与としている。その他の国については、個々の事情に応じているが一般にはローンの場合、期間25年、利率6%、適当な据置き期間を設けることとしている。二国間の場合、援助はtiedであるが、今後他の援助供与国と歩調が合えば、untiedにするよう努力する。豊かな国に対する援助は従来技術援助が中心であったが、産油国に対しては有償化を一層進める必要があらう。

3-4-[2] イギリス・パークレイ国際銀行

- (1) LDCの国際収支についてはつぎのような見通しをもっている。1978年の赤字は300億ドルに達するであろう。

	国際収支見通し (単位10億ドル)				
	1970~73 平均	1975	1976	1977	1978
OPEC	2	34	42	41	37
OECD	5	7	△27	△30	△25
LDC (共産圏を除く)	△11	△33	△23	△23	△30
共産圏	—	—	—	△10	—
その他	—	—	—	22	—

- (2) 77年のLDCの赤字は230億ドルに上るが、輸出収入との比較においては、1970~73年とあまり変わらない。OPECの黒字が存続する限り、LDCの赤字は不可避であ

国際資金循環と債務累積（渡部）

- り、LDCの赤字をなくそうとすれば、これら諸国の先進国からの輸入が減少し、世界経済は不況に向うこととなる。
- (3) LDCの債務累積額は約1,500億ドルとみており、そのうち民間に対する累積債務は600~700億ドルであろう（一般には1,000億ドル程度といわれている）。
- (4) 現状においてLDCの赤字をなくそうとすることは、前述のごとく間違いであり、これをファイナンスすべきであるが、問題はいかにファイナンスするかである。LDCの赤字はOPECの責任であるので、OPECがファイナンスするのがもっともよいという見解もあるが、実際にはそうはなっておらず、西欧諸国が仲介者となり、その上、貸付けにともなうリスクも負っている。なお、赤字のファイナンスは、半分は商業銀行によりおこなわれている。
- (5) 非産油国LDCの債務累積問題が起こったのは初めてのことでない。すなわち、第一次世界大戦前には、カナダ、オーストラリア等の国は今日のLDCと同様の状態の国であった。しかし当時は、国際収支の赤字が広範囲な民間の直接投資によってまかなわれ、また、LDCが発展するに違いないといった **political confidence** があったのに対し、今日この **confidence** が欠如していることが問題である。また、現在の方がよい点は、西側の政府自身がLDCの赤字を負担していることおよび国際機関が国際金融制度を維持強化するとの自覚を有していることである。
- (6) 次の2条件が満たされれば、債務累積問題は大きな問題には発展しないと思っている。
- ① 特定の銀行が特定の国に集中して貸し付けないこと。
 - ② 銀行が他の銀行との **stand-by credit** の取決めを作っておくこと。
- (7) 債務国に対し、直ちに元本の返済を迫るわけにはいかない。この点は、各国の国内で企業が債務を **roll over** しているのと同じである。民間銀行が求めるのは金利の支払いであり、LDCに対する公的援助は、これら諸国による金利の支払いを可能にするものである。
- (8) 現在債務累積問題は、特定国の特定問題である。たとえばブラジル、メキシコは、アメリカの銀行から大幅な借入れをおこなっている。ブラジルが **default** を起こした場合問題であるが、スリランカの債務などは問題にならない。また、ソ連が **default** を起こせば西独の銀行に問題が生ずるが、イギリスの銀行は慎重で大きな国に集中的な貸出しはおこなっていない。メキシコ、ブラジル、ザイールなどが **default** を起こした場合、アメリカ政府が素早く乗り出してくれば安心だが、監督を怠ってはならないであろう。
- (9) 1978年には一次産品価格の下落により、LDCの赤字は増大すると思われる。LDCが資本市場で借入れをおこなう条件はよくなりつつあり、OPECも融資をおこなうための基金を設けている。しかし個々の国では困難な国もあるので、銀行のほかに国際金融機関も大きな役割を果たすべきである。アメリカの銀行は貸付け総額の約10%をLDCに対する貸付けに回しているが、この程度が限界と思われる。
- (10) LDCのうちボンド・マーケットで資金の調達ができるのは特定の国のみである。したがって、今後とも銀行システムが大きな役割を果たしていくであろう。しかし、問題の解決にあたっては、
- ① 通常の資本市場から締め出されているLDCに市場を開放してやること、
 - ② LDCの一次産品に市場を開放してやること、
- の方がはるかに重要である。

3-5 フランス

フランス側における債務累積問題と援助問題についての見解は二つの政府機関を訪問することによってえられた。一つは経済協力中央金庫、もう一つは大蔵省である。そこで示された見解を要約するとつぎのようになる。

(1) 非産油開発途上国の赤字累積がつづくことは、国際通貨体制に危険な影響をもたらすと思われる。したがって、これに対して構造的に解決をはかることが必要である。一次産品価格の安定と先進工業国からの資金のトランスファとはそのために必要不可欠である。

また非産油開発途上国の債務累積は2国間ベースで処理するよりも多国間ベースで処理する方が望ましい。そのため国際機関の場においてこの問題を討議する必要がある。

(2) 非産油開発途上国の国際収支の赤字をファイナンスするため、フランスの援助対象国と特別の通貨金融関係を結んでいる。一定限度内において通貨供給をおこなう場合と、限度なしに必要なだけの通貨供給をおこなう場合とあるが、後者の場合には援助対象国の対外収支勘定はフランス為替基金に統合されており、双方の中央銀行は密接に協力することにしている。

援助対象国はアフリカ・サハラ以南のフランス語圏が主である。

(3) フランスの援助資金は国内で調達されるとともに、OPEC諸国と協同で援助資金をつくることもある。協同で援助する場合のアラブ資金はクウェート、サウジアラビア等から出ている。フランスが援助受入れを希望する国とアラブの資金との直接的な取引を仲介することはしない。

(4) 民間銀行が国際資金循環においてこれまで果たした役割は大きい。従来はIMFな

どの国際機関は第2次的な役割しか果たさなかったが、今後はより重要な役割を果たすようにならざるを得ないであろう。そのために、それら国際機関の資金量の増大が必要である。

民間銀行の非産油開発途上国に対する貸出しに関してIMFなどの国際機関の保証の必要性などが論議されているが、民間銀行はあくまで銀行自体の危険負担のもとでそのような貸出しをおこなうべきである。国際機関との関係は融資分野との関連で相互補完的なものであるべきである。

各機関のそれぞれの見解は以下に示すとおりである。

3-5-〔1〕 フランス経済協力中央金庫外国融資局

- (1) LDCのうちで石油危機の影響を一番受けたのは最貧国ではなく、石油消費量の比較的多い中進的諸国であった。
- (2) LDCにおける開発計画の規模が拡大するにつれて、CCCEの自己資金のみでは対応しえなくなり、国内の他の機関または他の国と共同で資金援助をおこなうようになった。現在までのところ、クウェートやサウジ・アラビア等のOPEC諸国がパートナーとなっている。
- (3) 1975年に前記の共同資金援助政策を実施して以来、今日までに援助資金総額は4,313百万フランであり、そのうちアラブ諸国の資金は883百万フランに上っており、6ヵ国（フラン圏諸国5ヵ国およびモーリタニア）の7件のプロジェクトが対象とされている。
- (4) アラブ資金を導入するため、CCCEまたは政府はミッションを派遣して先方との接触をはかり協力の条件等を調査することとしているが、LDCの具体的な開発計画には結びつかないグローバルな形で資金を

国際資金循環と債務累積（渡部）

集めることとしている。

具体的な開発計画にアラブ資金を使用するか否かは、被援助LDCが自ら決定すべき問題であり、また、被援助国がアラブ資金を欲する場合には直接アラブ側に要請すべきである。このような場合にフランスは仲介者とならない。

- (5) アラブ資金の取入れにつき、現在5, 6件のプロジェクトについて交渉中である。しかし、アラブ首長国連邦は考えていたほど資金供給能力をもたず、非アラブ国（イラン）の資金取入れについても仲々具体化するに至らない。

現在の主要交渉相手は、クウェート基金、サウジアラビア基金およびアラブ・アフリカ開発銀行（BADEA）である。このうち、クウェートは開発プロジェクトの検討が非常に進んだ段階にあることを要求し、融資条件も難しいが、サウジ・アラビアの場合はクウェートほど要求は厳しくない。

- (6) アラブ諸国の資金供給の内訳について2例をあげると、つぎのとおりである。

① コンゴ

ブラザビルーポアント・ノアール間鉄道改修工事

世銀を含む援助総額	666	百万フラン
BADEA	44	//
サウジ・アラビア	88	//
クウェート	60	//

② モーリタニア

ヌアディブ港改修工事

総額	108.4	百万フラン
クウェート	33.4	//

- (7) 大部分の被援助LDCの場合、石油危機による国際収支面でのショックはフランスがカバーしている。すなわち、フランスとCCCEの援助対象国との通貨金融関係は、次の二つ ① *Compte d'avance* ② *Compte d'opération* のうちいずれかの特殊な制度の下に置かれている。

- (i) *Compte d'avance* の場合には、フランス銀行が相手国に対し一定額の *Compte à découvert* を認め、国際収支の赤字がその限度額を上回ったときに、交換可能通貨、金等で決済を受けるというものである。

- (ii) *Compte d'opération* の場合（この方が通常の形態であるが）には、フランスと相手国との間で貸方と借方の記入が限度なしにおこなわれるので、この相手国にとって国際収支上の問題は起こらない。相手国の対外取引の収入は、フランスの為替安定基金に集中されるが、その通貨はフランス・フランと自由に交換しうることとされているので、対外公的債務の問題は発生しない。

対象国は、サハラ以南の仏語圏アフリカ諸国（ただし、モーリタニアおよびギニアを除く）とコモロ共和国である。

対象国の中央銀行の理事会にフランスの中央銀行、大蔵省、経済協力省等の代表者がメンバーとして参加することが条件とされている。

- (8) 近い将来、日本がCCCEと共同で対LDC資金援助をおこなうようになることを期待する。

3-5-〔2〕 フランス大蔵経済省国庫局

- (1) 77年においては、OPEC諸国は国際収支面で引き続き大幅な黒字を出し、先進国のいくつかも黒字を記録した。これに対し非産油LDCは相当な赤字を出しており、先進国の中にも大幅な赤字国がみられた。このような状態が、将来にわたって続くとすれば国際通貨金融体制そのものを危くするおそれがある。

- (2) このような国際収支不均衡に対処するにあたっては、国際資金循環によって一時的に赤字を補填するだけでは十分でない。

国際収支の均衡を構造的な見地から達成

するため次の二つの行動がとられた。すなわち、① 先進国と産油国および非産油LDCとの間の南北対話が今後も継続されて然るべきと考える。② また、先進国間の政策調整は、主要先進国首脳会議などの場で図られているが、日本や西ドイツなどの黒字国は黒字幅縮小のための努力をおこなうべきこと、フランスなどの赤字国は逆方向の努力をおこなうべきこと、それぞれの国の義務が確認された。

しかし、長期的なかつ抜本的な対策が平行的にとられなければ当面の調整努力も無意味なものとなろう。すなわち、長期的に解決すべきつぎの三つの課題がある。

- ① LDCの一次産品輸出所得の安定
 - ② 構造的に黒字を出し続けている先進国の問題
 - ③ 国際通貨金融面での為替相場の安定および流動性創造の問題がそれである。
- (3) 過去においては民間資本市場の国際資金循環に果たす役割は圧倒的に大きく、国際金融機関のそれは2次的なものであったが、今後数年間のうちに民間では解決しえない問題が生ずるおそれがある。したがって国際金融機関、特にIMFの役割が期待される。具体的にはIMF資金の拡大、融資条件の緩和であるが、特に融資期間を長くする一方、conditionalityは国際収支不均衡回復につながるようなものにするのである。
- (4) 非産油LDCの国際収支不均衡を解決するため次の2点につきすでに国際間の合意がえられていると思われる。
- ① LDCの一次産品所得の安定。このためすでに共通基金の設置が原則的に合意されており、仏もこれを積極的に支持している。収支不均衡を国際金融の面から解決しようとしても一次産品価格が無原則に変動するならばLDCの経済開発を危くし、不均衡是正も無意味となる。

② 次に先進国からLDCに対する資源の移転であるが、フランスはODAをPNBの0.7%まで引き上げる決定をし、財政的手当もおこなっている。OECD諸国の平均は、0.32~0.33%であり、全く不十分である。

LDCの累積に対するフランスの基本的立場は、個々の国につきケース・バイ・ケースで検討すべきことは勿論であるが、2国間ではなく多国間ベースで対処すべきと考えている。債務問題を取り扱うにはパリ・クラブなどが適当な場であろう。

- (5) 非産油LDCにとって石油の急激な値上げが特に問題である。吸収力に欠けるLDCによる短期的な調整は困難である。主要産油国が石油の値上げに当たり分別ある政策をとることが望まれる。
- (6) LDCの国際収支赤字の調整、債務問題の解決には、国際機関を利用することが最も重要であると考えられる。IMF、世銀などのほか、パリ・クラブなどの債権国会議が累積債務に苦しむLDCに対する援助問題の検討を引き続きおこなうべきである。
- (7) 民間銀行からの融資に当該LDCがIMFとスタンド・バイ取決めを結んでいることが条件とされることがあるが、民間銀行と国際金融機関とは役割が違い、協力にも限界がある。協力は重要であるが相互に補完し合うということであり、パリ・クラブもIMFにスタンド・バイ取決めを結ぶことを望むが肩代りをしてくれとは言わない。民間銀行もあくまでも自分でリスクを負うべきである。
- (8) 産油国の余剰資金のリサイクルについては特効薬があるわけではない。これは、資金蓄積国の態度いかんにかかっている。リサイクルには三つの方法がありうるが、まず第1に金融市場の効果的な機能に期待したい。第2には2国間ベースでのリサイク

国際資金循環と債務累積（渡部）

ルが考えられるが、これはより困難で範囲も限定されよう。その理由は、2国間ベースとなるとこれら両国間に特殊な関係ができ、政治的、経済的に難しい局面が生ずるおそれがあるからである。第3には、国際金融機関を通ずるリサイクルであるが、とくにIMFが最も重要であり、著しい進展もみられている。たとえば、サウジアラビアは、すでにIMFの2番目の資金提供者になっている。

3-6 OECD

OECDの国際資金循環と債務累積問題および国際収支不均衡問題についての見解を知るため、OECDの開発援助委員会を訪問し、討議をおこなったが、ここでは一般的見解をうるため、それぞれ異なった人たちに個別に二つの会合をもった。その見解をまとめるにあたって、OECD開発援助委員会(1)および(2)と分けたのはそのためである。

OECD開発援助委員会(1)と(2)は、われわれの会談順序にしたがっている。が、内容は実務的というよりも、基礎的であった。

OECD援助委員会の見解を要約するとつぎのようになるであろう。

- (1) 債務累積問題は非産油開発途上国の経済構造に根ざすものであり、その解決には長期を要する。そこで問題なのは、債務の大きさそのものよりも、それをどのように用いるかにある。
- (2) OPEC諸国はすでにかんがりの援助をしており、しかも利益のある開発投資が主である。他方、公的機関の貸出し条件は厳しいので、民間銀行のこれらの国への貸出しは大いに評価すべきである。債務累積の将来の危険性については、民間銀行は各種の予防的政策をとると思うので、心配することはないであろう。
- (3) 一般に開発途上国の経済計画は、対外借

入れと先進工業国の景気回復による輸出の増大とを前提にして積極的となっている。国によっては支払不能という事態が全くないとはいえない。債務は今後とも増大すると予想されるが、全体としては、その増加率は1973年以前の水準にまで低下するであろうから、憂慮するほどではないと思う。

- (4) 債務累積は石油価格上昇以前からあったのであり、むしろ石油危機によって民間銀行に資金が集中し、それが開発途上国への銀行資金の流れを促進した点に留意すべきである。

以下において、援助委員会(1)と(2)の会談の内容を示す。

OECD 開発援助委員会（1）

- (1) 現在の国際収支不均衡と債務累積の問題は複雑であり、その解決には長い時間が必要である。1973年秋に端を発した石油危機が国際収支不均衡の状況を大きく変える契機となったことは否定できない。これを契機にOPEC諸国（特にサウジ、クウェート、UAEといった国）に黒字が集中している。これらの国の経常黒字は年間300億ドルに達しよう。

資金循環という点から石油危機以後の状況を見ると、OPEC諸国に集中した黒字が国際的な民間金融機関を通じて債務国に還流していることに注目すべきである。これは、民間の金融機関がLDCに貸出しをおこなう場合はリスクもあるが、利益もまた大きいことを反映している。石油価格の引上げは、OPEC諸国の収入を増加させ、OPEC諸国の発展に役立ったと同時に国際的な民間金融機関に資金を流入させ、LDC向け貸出しに対し、資金的余裕と機会を与えたという点は評価できる。

- (2) OECDが国際的な債務累積につき憂慮している点は次の二点である。

- ① 保護貿易主義の台頭——各国とも保護貿易主義の持つ弊害については十分理解している。しかし、この政策の持つ即効性は大きな魅力になっている。
- ② LDCが債務支払不能に落ち込むこと——LDCがこのような状況に落ち込むことを防ぐためにも保護貿易主義に走るべきでない。またLDCに対するコンプライアンスを維持し、資金の流動性を保つことが肝要である。
- (3) ここで特に強調しておくべき点は、1973年の石油価格引上げがLDCにおける債務増大の大きな原因ではないということである。石油価格の引上げがなくともLDCの債務は増大を続けたであろう。むしろ、石油危機のために (thanks to Oli Crisis) 資金が集中したことにより、LDC向けに資金が流れるようになったと見るべきである。
- 1973年以前は、民間銀行はLDCに対し融資をおこなおうとはしなかった。ところが、その後の資金集中が銀行に過剰流動性を抱え込ませることとなり、LDC融資が始まったのである。
- (4) 債務累積は今後は長期的な傾向線に沿った累積となろう。すなわち、1973年以降の25%の増加率からそれ以前の平均増加率15%増にスロー・ダウンするものと思われる。
- (5) LDCの借入れ行動としては、今後も市中銀行からの借入れに頼ろうとするであろう。これはIMFからの借入れには厳しい条件が付くため国内的に大きな問題を起こす可能性があるためである。その例としてペルー、エジプトなどをあげることができる。
- LDCの民間借入れの増加に対し危惧の念を抱く向きも多いが、銀行は次のような自己防衛措置を採っているのであまり問題あるまい。すなわち、
- ① 経済政策の確立した国に貸付けを集中する
- ② 危険は分散する (シンジケート・ローン、特定国への集中排除)
- ③ 信用力評価の進歩 (特定の方式はないが経済外要素も重要)
- ④ 民間銀行間の情報交換の進展等の措置は危惧の念をやわらげるものである。
- (6) 融資対象にも変化が見られる。1973年以前は特定のプロジェクトに対する双務的な融資が中心であった。しかし、石油危機以後国際収支が困難となる国が増え、双務的な融資ではこれを賄いきれなくなった。その後、1976年、77年には黒字国の余剰はユーロ市場に放出され、市場ではシンジケートを組むことによりLDC向けローンを活発化させた。このようなローンは国際収支の穴埋めであり、好ましくないが、一つの前進といえるであろう。シンジケート・ローンは一つの銀行の危険負担が少なくなるため安全な貸付け方法といえよう。また最近金利も柔軟になっていることも進歩である。
- なお、最近、民間銀行の損失増加が問題となっているが、これはLDC貸付けの増加とは無関係である。
- (7) 円高に関していえば、日本は資本輸出を進めるべきであると思う。円やマルクがドルに代るべきでないと思っていることは理解できる。しかし、貿易の量とファイナンスの量とは長期的には平行的に動くものであり、国際的には同一のシェアを持つべきである。現在のドルはこの点からみて過重となっている。この意味からいって円もマルクもキー・カレンシーにならざるを得ない。(東南アジアの)円ゾーン、マルクゾーンなどが作られるべきであろう。
- われわれは日本についての賭をしている。それは、日本が黒字累積のため対外援助拡大に進まざるを得なくなるかどうかをめぐってである。われわれは援助拡大の方に賭

けている。

- (8) LDCの平均15%の債務増加にもう一度言及すると、この数字はもちろん決して樂觀できる数字ではない。深刻な事態も予想される。

しかし、大きな債務があってもやっつけける国もある。確かにパキスタンなどのように債務の大き過ぎる国もある。しかし、例えば19世紀のカナダ、オーストラリア等の債務はもっと大きかった。債務の絶対額は問題ではない。債務を持つということは必ずしも悪いことではない。LDCにもいろいろな国がある。債務の80%はダイナミックな経済力を持った国に集中している。たとえば、韓国や南アといった国はその点で問題ない。

パキスタンやバングラディシュなどは問題であるが、しかしこれらの国の債務の額は大したことはない。

債務累積問題にとって経済外的要素は重大な意味を持つが、これらの問題については将来のことであり何とも言えない。

OECD 開発援助委員会 (2)

- (1) 債務累積に対するOECDの見解は、ジャーナリストや銀行家の主張ほどドラマティックなものではない。確かに債務累積という問題は存在するが、これが世界的に蔓延し、国際金融秩序を崩壊させるようなことはないと思われる。各国ともこの問題に対しては柔軟に対応しており、それぞれ対策を講じているからである。

この問題は、基本的には発展途上国の経済構造の問題である。したがって、LDC側で輸出の増大に努めるとともに、資金供与国側でも現在の短期的な資金供与からより長期的な資金供与に移行するなど資金供与の体系を変える必要がある。

- (2) 債務累積がLDC諸国の借入れを困難なものとしていることは確かである。この点

を解決するには、地域的な国際銀行を含めた公的機関の役割を強化することが必要となっている。この場合、融資は個々の国の経常収支の赤字を埋めるためのものではなく、経済開発計画に結びついたものであることが重要である。最終的な解決のためには個々の国の輸出の増加が基本となるからである。

- (3) OPEC資金の活用については種々考慮しているが、しかし、次のような理由からそれには限界がある。

① OPECの援助プログラムは今や重要な意味を持っている。その規模は最近拡充され、対GNP比率では先進国を上回っている。したがって、OECDとしてはOPEC諸国に対し、一層の援助支出をおこなうよう圧力をかけることは困難となっている。

② OPECの金融機関は開発投資を目的としている。この点では先進国の銀行と同様であり、採算の取れないプロジェクトに対しては融資はなされない。ところが、LDCのプロジェクトには採算の取れないものが多い。融資は善意によって為されるものではなく、受ける側の吸収能力の問題である点に注意が必要であろう。

- (4) 現在、先進国は景気の停滞に悩んでおり、このため先進国の輸入が減少しLDCの輸出増加を妨げている。しかし、LDCは先進国の景気回復を見込んで輸出は今後増加するとの見通しに基づき開発計画を依然速いテンポで進めている。このためにLDCの債務が増大している面もある。債務問題と先進国経済動向との関連は否定できないことは確かである。

現在のところ先進国の輸入の伸びは3～3.5%と予測されているが、このような低い伸びのためLDCの中には開発テンポを落とさざるを得なくなっている国もある。

輸出が拡大していた時期のように債務を取り入れることができなくなったためである。

このような状況を背景として見れば、インドネシアが経済発展のプライオリティーを産業開発から社会開発へと移行させた点は高く評価できる。また、食糧輸入の増加が国際収支悪化の大きな要因となっていた点を考慮すれば、農業開発の重視も賢明な策と言える。

- (5) 債務累積の度合を的確に評価する方式は現在のところまだない。現行の経済指標はどれを取っても全体を明確に示すものではない。

ただ、それぞれの政府が経済をしっかりとコントロールしようとするならば、その結果は実態面に反映されてくるということと言える。政治的評価の問題を別にすれば、チリなどは短期間で経済を立て直したよい例であろう。しかし、このような政府の意欲を数値化する手段はない。

3-7 国際決済銀行

この国際決済銀行の国際資金循環と債務累積問題についての見解は、調査日程の都合上、国際決済銀行とたえず緊密に意見の交換をおこなっている日本銀行ロンドン支店における会談・討議からまとめられたものである。われわれが得た国際決済銀行の見解はつぎのとおりである。

- (1) 開発途上国の債務累積問題は、1975年秋頃から取り上げられてきたが、その理由として、つぎの二つをあげることができる。
- (i) 先行きの見通しの困難
- (ii) 特定国への特定銀行からの集中的貸出増

ランファルシィ B I S 調査局長の見解では、民間貸出しが年間 250 億ドルの範囲内に制御されうるならば、今後 5 年間はすく

なくとも「統御可能」である。しかし、そのためには、IMF、世界銀行の強化、およびプロジェクト投資の強化が必要である。また債務累積問題は累積国自体の問題であり、それが世界的に拡大され、国際経済上の大きい問題に発展する可能性はすくない。

- (2) OPEC 諸国へ流入した余剰資金は、民間銀行を中心とする国際金融市場のネットワークを通して、OPEC 諸国の外へ還流した。国際収支不均衡のファイナンスという視点からみて、民間銀行はよく機能した。
- (3) 1974—77年までの3年半における先進10ヵ国グループ以外の先進国の経常収支の累積赤字は約740億ドルであり、この期間の民間銀行からの借入れは350億ドル増加している。東欧およびソ連については、経常収支の累積赤字と民間銀行の借入れは同額の210億ドルに達した。非産油途上国の経常収支実質総累積額は約880億ドルで、同諸国の民間銀行に対する債務は約500億ドルである。
- (4) 国際収支不均衡のファイナンスにおける民間銀行の果たした役割は以下の理由から世界経済にとって有益であった。
- ① 第一の理由として、1973年後半以降、民間銀行によるオイル・サープラスのライフサイクルがなければ世界経済は現在よりもさらに悪い状況になっていたであろう。他のタイプの民間機関による資金循環も公的機関によるファイナンスも、同じような速度と効率では機能しえなかったと思われる。したがって民間銀行の仲介なしには世界経済の活動は低下してしまったことは確実である。
- ② 第二の理由として、1960年代に支持されていた考え方とは逆に、最近では銀行を通じてのこのような資金循環が経常収支不均衡をこれ以上悪化させることはないと思われている。民間銀行による資金

循環は石油赤字に関しては60年代とは逆に作用した。

OPEC諸国の今後における黒字累積の予想のもとでは、オイルマネーのリサイクルに果たした民間銀行のこれまでの貢献からみて、民間銀行を通じての資金循環は不可欠である。

(5) 国際的な民間銀行による貸出しについて次の三つの問題点をあげることができる。

- ① 第一は国際流動性の増加はインフレーションをもたらさないかという点である。中央銀行による巨額の外貨準備は民間銀行貸出しによるものであり、この外貨準備の創出過程においては何らの規制もなされていない。しかし、「このような形での外貨準備の増加は、流動性の供給増加によるインフレーションの進行をもたらすであろう」という懸念はないものと考えている。

その理由としてつぎの二つの理由があげられる。

- (i) 世界は今なお不況のなかにあり、その生産能力は完全利用の状態には達していない。
 (ii) 民間銀行貸出しという形の外貨準備は国際流動性の実質的な増加とはみなされない。

② オイルマネーの還流を民間銀行貸出しというチャンネルのみに頼ることが効率的であるかという点があげられる。

③ 国際収支の調整過程を民間銀行にまかせておいてよいかという点がある。

石油輸出国に経常収支の黒字が累積していくという形での世界的な国際収支の不均衡が存在するがぎり、大規模なファイナンスによる調整が必要である。経常収支の赤字に陥っている国にファイナンスをする際の評価基準は、赤字国における追加投資による収益が黒字累積国のそれを上回ることである。

ファイナンスと投資とを直結させ、同時に借入れ国の返済を容易ならしめるために、国際収支上の赤字は長期の資金供与——直接投資、プロジェクト・ローン、債券発行——によってファイナンスされるべきである。収支調整に必要な融資が効率的になされるためには、IMFその他の国際機関がその役割を民間銀行から引き継ぐべきである。しかし、現在のところ、それに必要な資金を国際機関に与えるということは現実性をもっていない。

(6) 国際資金循環のメカニズムを改良する努力を惜しんではならないが、現在はその結果がかならずしも最適であるとはいえないにしても、民間銀行に国際金融の仲介をさせることが必要である。また国際機関には民間銀行の手に負えないケースを取り扱うことができるよう十分な資金を供給すべきであろう。

(7) 過去の趨勢をそのまま将来に延長した場合に、民間金融機関に過大な負担を与えるかどうか、という点に関連して、国際収支不均衡、インフレーション、民間銀行依存の現状および将来をつぎのように見ている。

- ① 経常収支の赤字は近い将来には解消しない。1977年についてみても、その額は多くないが増加していることがすでに知られている。

OPEC加盟国のうち輸入吸収力の低い諸国の経常収支の黒字は減少しそうにない。また、最近の経験は、先進工業国の中には容易に石油赤字から脱出できない国があることを示唆している。

- ② 世界各国のインフレーションの平均値は依然として高いが、国によって格差があり、インフレーションの克服と成長の促進の程度は世界的にみてかなり不平等である。

- ③ 当然のことながら、民間銀行によるファイナンスは毎年一定不変ではなく、た

たとえば、利子率の趨勢および構造が良好であるときは、債券によるファイナンスの比率が高まる傾向がある。世界的な国際収支不均衡がつづく限り、民間銀行によるファイナンスの必要性は高まらざるをえない。

- (8) アメリカの民間銀行のバランス・シートにおける対外資産の割合はつぎの表に示すとおりである。この表が示すごとく、アメリカの民間銀行の対外資産の割合は1970年以來、年々増加しており、1977年央において、その割合は1970年末のほぼ4倍になっている。

アメリカの民間銀行の総資産 に占める対外資産の割合	
1970 年末	5%
1973 年末	13%
1977 年央	19%
1982 年末 (予測値)	21~22%

ヨーロッパの民間銀行の対外資産の割合も上昇しており、その割合は、オイル・ショック以前の1970年においてもすでに大きかったが、それは現在のアメリカの民間銀行の数字を上回っていた。

- (9) 上述した(7)の①②③の予想のもとにおいて、アメリカの民間銀行のバランス・シートの対外資産の割合にどのような変化が生じるかを調べた結果はつぎのとおりである。
- アメリカの民間銀行の対外資産の絶対額は年々250~300億ドルの増加を示しているが、その増加率は最近かなり減速傾向にある。こうした傾向が将来5年にわたって続き、同時にアメリカの銀行の国内資産の成長が年率7%であれば、1982年末までにアメリカの銀行の対外資産の割合は21~22%に達するであろう。これは現在の状態からみてごく僅かの増加にしかすぎない。またヨーロッパの銀行においても同様の結果となる。

- (10) 上記の検討から導かれる結論は以下のごとくである。

- ① 民間銀行が国際収支のファイナンスに関係していても、それがそのバランスシートに大きな変化をもたらすことにはならない。したがって民間銀行にとっても処理しきれないような問題は生じない。
 - ② 大きな変化が今後発生することはないが、何の対策も必要としない、というわけにはいかない。
- (11) 世界的な国際収支の不均衡を秩序をもってファイナンスする対策は次のようなものであると考える。
- ① 各国の金融状態に関する情報が広く行きわたるようにすること。
 - ② IMFのような国際金融機関の資金量を強化し、民間銀行から融資を受けられない国々に対して中期の条件付クレジットを与えられるようにする。この対策は、そうした国々にとって必要であるばかりか、信用力のある国々への貸付を阻害するような事態の発生を防ぐことができる。
 - ③ 投資計画(経済開発計画)に密着した融資をおこなうべきで、個々の国の経常収支赤字を埋めるためであってはならない。

以上に述べてきたところから明らかになったごとく、国際決済銀行は、民間銀行が国際資金循環に果たす役割に関連してつぎのような見解をもっていることを知る。

- (1) 民間銀行は赤字国の赤字のファイナンスにおいて、これまで重要不可欠な役割を演じてきており、今後ともそれは変わらない。
- (2) 現在みられるような国際収支の世界的不均衡は今後ともつづくと思われるが、民間銀行の貸出しの続行が、流動性の増大を通して世界的インフレーションを進行させる危険性は少ない。
- (3) 民間銀行が国際資金循環の主要な担い手として行動していく過程において、その対

国際資金循環と債務累積（渡部）

外債権（貸出）残高は増大するが、それは民間銀行自身が処理不可能なほどの水準に達することはない。

- (4) 民間銀行のそのような役割を十分に評価しているが、しかし、IMFや世界銀行などの国際機関は、民間銀行が現在果たしている役割の一部を分担すべきであり、そのため、国際機関の利用可能な資金量の拡大をはかる途を講ずべきである。

これまで、産油国（サウジアラビア、インドネシア、イラン）を中心とした考察に加え、国際機関やイギリス、フランスなど関係国の債務累積問題についての考えを要約してきた。考察された範囲が妥当性をかくものではないと判断されるので、そこから最大公約数的な結論をだすことは決して危険な手続きではないと思われる。ここでその結論を敘述することは省略する。すでにこの論文の前段におい

てある程度まで結論じみたことが述べられていること、また各部分において見解の要約をつけているので、繰り返しをさける方がよいと思われること、の二つの理由による。

〔付記〕 この調査以来、すでに半年を経過しており、その調査時点に密着した部分については up-to-date でなくなった部分もあるが、基本的部分については、とくに修正を必要としないものと思われる。なお、各国での機関別調査の部分は他の参加者との協同で得られたものに依存している。資料について一言。ここで引用されている資料は、訪問した各機関で得られたものであるが、引用されている資料については、すべて国際機関または各国政府・中央銀行等より公表されているものばかりである。